

戦時経営理論の展開

—事例分析的解明—

札幌学院大学（経営学）

裴 富 吉

目 次

I はじめに —経営思想史的な分析視点—	(2) 中西 寅雄〔類型Ⅰ〕
II 事例分析	(3) 竹中 龍雄〔類型Ⅱ・1〕
(1) 増地庸治郎〔類型Ⅰ〕	(4) 尾高 邦雄〔類型Ⅱ・2〕

I はじめに —経営思想史的な分析視点—

本稿は、戦時体制期に日本経営学者がのこした学問営為を、理論的に分析し、批判するものである。そのさい、経営思想史的な分析視点がその解明のために使われる。

経営思想史という学問構想が、いかなる方法や課題をしめすかについて、くわしくは他稿にゆずる^注。ここでは簡単に、以下のように説明しておきたい。

それは、社会への個人の対決のしかた=秩序へのたいしかたの論理と形態を、類型として把握する。したがって、その目的は、精神史的な視角から日本資本主義社会の構造的な特質を照射し、あわせて、この特質がさらに個人に働きかけて、彼らの精神活動にいかなる陰影をおとしているかを考える（鹿野政直「問題と構想」〔歴史科学大系第20巻『思想史<近現代>』校倉書房、1983年〕261頁）。

そこには、特定人格が生きぬいたひとつの世界理解がしめされている。特定人格の世界理解において、なにが実在の究極的基層とみなされていたか、どこに世界の統合中心が求められていたか、なにが人が最終的に関心をもたざるをえないものであるとされているかなどを、過去の思想作品から読みとる。そして、このことをつうじ

てもまた、世界への別様の問いかた→〔自己の生の〕図面の引きなおし、へと導かれるのである（鷺田清一「科学・イデオロギー・エートス—思想史研究の意義について」〔日本倫理学会編『思想史の意義と方法』以文社、1982年〕80頁）。

注：拙著『日本経営思想史—戦時体制期の経営学—』マルジュ社、1983年。拙稿「経営思想史の方法と課題—経営学史と思想史—」『札幌学院商経論集』第37・38号、昭和59年7月・12月。

日本経営学会・界には、ほかの諸会・界と同じように戦争責任の課題がある。

いま、筆者の手もとに、つぎのような書物がある。

吉本隆明・武井昭夫『文学者の戦争責任』淡路書房、1956年。

青木英五郎『裁判官の戦争責任』日本評論新社、昭和38年。

市川白弦『仏教者の戦争責任』春秋社、1970年。

森岡 巖・笠原芳光『キリスト教の戦争責任』教文館、1974年。

長浜 功『教育の戦争責任』大原新生社、昭和54年。

各界は、そのうちの頭数でいばごく少数派だが、戦争責任を問う人士を有し、ともかくも戦時中の明らかな誤ちを自己批判している（「戦争責任」関係の主要文献

※ 論者は現在、札幌学院大学教授の職にある。

目録は、『思想』1984年5月号に掲載されている。

それにくらべ、日本経営学会・界は、いままでそうした作業を怠ってきた。怠ってきたというよりは、戦争責任の問題にはまったく気づいていなかったのである。

戦時経営理論の吟味→分析と批判は、斯学会・界の研究課題としてみると、完全に盲点を形成している。

—本稿は、拙著『日本経営思想史』第4章「事例分析」の続編を構成する。

事例分析の枠組。—戦時体制期経営学説に関しては、以下のような類型化を工夫して考察する(くわしくは『日本経営思想史』を参照。なお、以下の各文章末の〔 〕()内の人数は、〔 〕が同書でとりあげた全21名の類型わけの結果であり、()はそれに、本稿における4名の類型わけを足した結果である)。

類型Ⅰ「積極協力型」……積極的に軍部のファッション政治と戦争遂行に協力し、これにファッション統制と天皇神格化と大東亜共栄圏の理念を供給した少数の超国家主義者。〔6名〕(8名)

類型Ⅱ・1「消極追認協力型」……軍部のファッション政治と戦争遂行を好まないけれども、日本が戦争に敗れて滅亡しては大変だから、やむをえず協力するといった人々。〔10名〕(11名)

類型Ⅱ・2「消極回避協力型」……軍部のファッション政治と戦争政策には賛成しないけれども、彼らのなすがままに任せることは国民のためにはなほ危険だから、みずからそのなかであって少しでも国民の自由を守り、少しでも軍部のファッション政治を緩和し、少しでも合理的な道を歩かせようと考えて、戦争に協力した者。〔2名〕(3名)

類型Ⅲ「消極非協力型」……消極的に戦争に協力しなかった少数の者。〔2名〕

類型Ⅳ「積極非協力型」……積極的に戦争に協力しなかった少数の者。〔1名〕

—以上は、矢内原忠雄編『戦後日本小史上巻』(東京大学出版会、1958年、13-14頁)にもとづく類型わけである—

Ⅱ 事例分析

(1) 増地庸治郎〔類型Ⅰ〕

増地庸治郎は明治29年〔1896年〕生まれ。大正8年東京高等商業学校専攻部卒業、大正10年東京商科大学助手、大正14年東京商科大学付属商学専門部教授を経て、同大学教授。

増地の主著は、つぎのとおりである。

『経営経済学序論』同文館、大正15年。

『経営経済学』経済学全集第36巻、改造社、昭和4年〔再版、昭和18年〕。

『経営要論』巖松堂書店、昭和4年〔改訂版、昭和9年。全訂版、昭和16年。(古川栄一共著)新版、昭和28年〕。

『企業形態論』千倉書房、昭和5年。

『経営財務論』東洋出版社、昭和9年。

『わが国株式会社に於ける株式分散と支配』同文館、昭和11年。

『株式会社』巖松堂書店、昭和12年。

『貨銀論』千倉書房、昭和14年。

『商工経営論』新経済学全集第17巻、日本評論社、昭和16年。

『工業経営論』千倉書房、昭和21年。

筆者は『日本経営思想史』において増地庸治郎をとりあげていない。その理由は、増地が昭和20年3月に死去しており、戦時から戦後にかけて「事例分析」をするさい、対象にしにくいということにあった。しかし、彼は、戦前(ここでは昭和12年以前をさす)から戦時期の末期まで生きた経営学者であるので、こちらの関係で「事例分析」の対象とすることはできる。

なお増地学説については、拙著『日本経営学史』(白桃書房、昭和57年)第2章「日本規範学説の創始—増地庸治郎の経営学説—」を参照されたい。

増地は、大正12~14年にドイツに留学している。そこではH. ニックリッシュに師事し、帰国後、その成果を『経営経済学序論』(大正15年)に公表した。この書物は「経営経済学」という名称を使った日本最初の著作であった。

増地の学説は『経営経済学』(昭和4年)、『経営要論』(昭和4年)によく表わされている。増地説は、日本において近代経営学の基礎を築き、経営学界の代表的な理論となって、多大な影響を与えることになった。

増地は、経営経済学の対象としての「経営」は<経済性を目標とする生産単位>であると、その外部機構として「企業」を規定する。また、収益性にかえて経済性をこの学問の指導概念とする。ドイツ経営経済学を体系的に日本に導入した業績をもつのである(高宮 晋編『新版体系経営学辞典』ダイヤモンド社、昭和45年、〔古川栄一「増地庸治郎」〕1368頁)。

増地説は、①独立科学としての経営経済学、②生産経済の研究(経済性目標)、③企業と経営の概念、という

3点にわけて理解される(拙著『日本経営学史』51頁以下)。またその説は、日本経営学において「規範的学説」の創始たる地位にある。このことは「経済性」に経営学の指導概念を求める点に表現されている。

だから、こういわれている。増地の円熟期が戦争経済の要請に応えることになったのは、まことに不幸なことであった。しかし、このことは、他方でその学説の本質をあらわにすることにもなった。結局、私利利潤の抑制要請の強さに応じて表面におどりであるのが、合理化原理としての経済性原理なのである。けだし「資本からの独立性」をまとった体制めきのその原理は、逆に全体主義体制に奉仕することになったのである(古林喜楽編著『日本経営学史』日本評論社、昭和46年〔同書第1巻〕千倉書房、昭和52年)、『川崎文治、第2章「増地庸治郎—その学的本質の功罪」〕42頁)。

増地は、社会学者として戦時体制に忠実な奉仕者であった。つぎにあげる編著は、そうした立場を如実に物語っている。

- ①『統制経済下に於ける経営学』巖松堂書店、昭和16年2月。
- ②『生産力拡充と経営合理化』日本評論社、昭和18年1月。
- ③『企業形態の研究』日本評論社、昭和19年6月。
- ④『軍需会社』山海堂、昭和19年10月。
- ⑤『戦時経営学』巖松堂書店、昭和20年2月。
- ⑥『生産管理の理論』日本評論社、昭和20年5月。

増地はいう。

学徒の職域奉公の一端として、大東亜共栄圏の建設に何程か貢献することが出来れば幸甚である(文献①、序、3頁)。

この種書物刊行の形式を通じて、学問報国の途に進進することが戦時下吾人に課せられた最大の御奉公であると考へ、今後も亦適時に適書を出して世に問ふ所存である(文献⑥、序、2頁)。

さらにいう。

軍需会社形態をもって現下企業の統制形態とし、さらに決戦的形態たらしめ、当面の問題としては、空襲経済下に於てもこれを支配的形態として主張する見解は、すでに一般化せられてゐるかに考へられ、理論的にも大凡これは肯定し得るところであらう。

吾々は決戦生産の重要使命をになふ工業経営の増産のため、本書並に続刊の工業経営論集^注が多大の貢献をあげ得るやう、微力ながら最善の努力を傾注したき

ものと同学の士とともに誓ふものである(文献④、序、1頁、2頁)。

注：文献④『軍需会社』の巻末には、その〈工業経営論集〉の広告が出ている。

— 同論集1が『軍需会社』(昭和19年10月)である。同論集2『戦時勤労の基本問題』は近刊となっている。

以下続刊と記されているものである。

増地庸治郎『工場資材管理』[※]

古川 栄一『軍需品工場の会計監督制度』[※]

大木 秀男『技術的進歩の理論』

国弘 員人『一貫作業の経営理論』

山城 章『生産能率昂揚の原理』

藻利 重隆『流動作業論』

亀井 辰雄『企業系列と工場経営』

増地庸治郎『工業経営総論』

松本 雅男『新企業能率の理論』

平井泰太郎『経営機械化論』

山城 章『経営合理化の理論』

国弘 員人『経営形態の理論』

高宮 晋『経営国家管理論』

亀井 辰雄『生産系列論』

井上 龜三『企業形態と生産増強』

大塚 一朗『工場福利施設』

古川 栄一『経営監査制度論』

藻利 重隆『生産管理論』

中村常次郎『テーラーシステムとフォードシステム』

中川 秋穂『経営組織論』

須崎 正義『勤労管理』

木川 敏一『工場立地論』

山下 勝治『適正価格構成論』

小高 泰雄『工業原価計算論』

— 以上のうち、[※]印は既刊である。その後公刊されたもの、題名や出版元など変更になって戦後に公刊されたものもある。そのへんの事情については、山城 章がつぎのように語っている。

「特に残念なのは、工業経営の叢書論叢の大企画が、出発早々、〔増地〕先生の逝去によって挫折したことであった。しかしこれは企画をあらためて、最近再出発の運びに到りつゝあり、慶賀に堪へない」(山城 章「増地先生の思ひ出」『経営評論』第1巻第6号、昭和21年11・12月、19頁。カギカッコ内補足は筆者)。

戦時体制に衷心から奉公する旨を誓っていた増地は、昭和20年3月10日の東京下町大空襲により死亡する。まことに「銃後の戦士」にふさわしい死にかたをしたので

ある。

太平洋戦争がはじまって約10カ月後、増地はこういつていた。

経営者がその下であって、経営経済学の理想にしたがって実行することができる一経済秩序の下に、かつその経済秩序の精神において活動することが経営経済学にとって要点でなければならない。国家が生産因子の指導をおこなうかぎり、統制経済下の経営経済学は、その指導に対する原理を建設し、かつその原理を応用する手段および方法を指示するという任務を担当する。このようにして、つとに経営経済の資本からの独立を主張してきた経営経済学は、まさに新経済秩序とその進路を一にする（『新経済秩序と経営経済学』〔『経営経済の諸問題』科学主義工業社、昭和17年10月〕63頁、73-74頁、84頁）。

増地は、そのような大望をたずさえて戦時体制期を生きぬこうとした。しかも、天下の東京商科大学を居城とし、多くの俊英を動員できる地位にあって、戦争経済体制の推進に理論面より奉仕していた。あるときは「統制経済」体制下に論じ、またあるときは「生産力拡充（生産増強）」問題を論じる。あるときは「企業形態」問題をとりあげ、またあるときは「軍需会社」形態を考察する。あるときは「戦時経営学」なる論題をつくり、またあるときは「戦時生産」の方向を検討する。

八面六臂の活躍である。このような経営学者の姿は、当時の為政者にとってきわめて好ましいものに映ったと思う。戦時下、言論・思想弾圧のふきすさんだあと、もう「無能な教授しかいない」といわれた東京帝国大学経済学部には、増地は非常勤講師、のちには兼任教授に任命され出講している。こうした事情もあって、増地の学説は日本経営学界を大いに風靡したとさえ評されている（馬場 誠「増地博士の経営学と我国産業の再建」〔古川栄一代表編纂『経済再建と経営学』巖松堂書店、昭和23年〕5頁）。

戦時中、増地はいっていた。ともかく、直接間接なんらかの寄与を、時局に対してなしうるならば幸いであり、かくて学徒の銃にかわる報国の一念を達しうと思う、と（『生産力拡充と経営合理化』序、1-2頁）。要するに、量的ならびに質的増産、これが生産拡充の内容である。それは正しくは生産力拡充である。これは国民経済の側から起ってくる要請である。ここに戦時経済の特殊性があり、この要請に対してはいかなる犠牲においても目的貫遂が強行されねばならない（「生産力拡充と経営合理化」〔同書〕1頁）。

今日、経済上もっとも重要なねらいは、いうまでもなく生産増強である。かざられた労力と資材をもって、極

度の増産をはかることが産業界に課せられた至上命令である（「企業形態の動向」〔『企業形態の研究』11頁〕。生産増強の至上命令に応えるためには、株式会社制度の改革をほどこさなければならない。少なくとも、つぎの諸点を実施することが必要である。

- (i) 株式会社に対する統制を強化する必要上、この形態の採用を制限し、小資本の株式会社を排除する。
- (ii) 社長の統裁力を強化し、全責任を負って創意工夫を発揮させるようにする。
- (iii) 無機能重役を排除する。
- (iv) 監査を重視し、経営の公開性を増進する。
- (v) 株主総会に対し法律の与えた権限を、今日實際行使の状況に合致するように縮少する。
- (vi) コンツェルンについては、その弊害を防止するとともにその長所を伸長させる。
- (vii) 利益金処分に適正化をはかる。

要するに、株式会社が、「国家目的達成ノ為国民経済ニ課セラレタル責任ヲ分担スルコトヲ以テ経営ノ本義ト」することが明らかになるような方向に導かれなければならない（12-13頁）。

ここにいたり、利益性・収益性のかわりに経済性を斯学の指導概念にすえた増地説は、戦時期の国家主義体制と幸福な契りをむすんだのである。そのさい、またそれは、規範的経営学説の創始者たる面目をあらためることになった。こうした事象のなかに、規範学説の主体的批判性の弱さをかいまみることができる。

増地の学問は、敗戦を迎えていかにみなおされたであろうか。もし彼が戦後に生きのびていれば、おそらく典型的な日本知識人の軌跡をたどることになったと推測される。つづいてその後も、斯学界の指導者としての生活をすごすことになったと推察できよう。

増地が育てた弟子たち、古川栄一、山城 章、藻利重隆などは、劣らず戦時体制に協力する学問を展開していた。増地あつての彼らだったともいえようか……。

筆者は、戦時期に生きた増地の学問を〔類型Ⅰ〕「積極協力型」に分類する。そのおかれていた指導者の地位や役割を配慮して、そう類型わけしてみた。彼は、超国家主義者のように狂信的な言辞を吐いていなかった。が、当時の〈官許的教科書性格〉を発揮させた見解は、全体主義に率先協力する立脚点を鮮明にするものであった。

増地は、さきに引用した「株式会社が国家目的達成のため国民経済に課せられた責任を分担することをもって経営の本義とする」〔『会社経理統制令』第1章総則〕という会社経営の指導理念は、平戦両時をつうじた大原則であると述べていた（「企業形態の問題」〔『原価計算』第

3巻第8号、昭和18年8月、6頁)。

敗戦に際会し、その主張は完全に崩壊した。増地が生きていたら、なんといったか興味ぶかい点である。

(2) 中西寅雄〔類型I〕

中西寅雄は明治29年〔1896年〕生まれ。大正9年東京帝国大学法科大学商業学科卒業、同大学院入学。大正10年東京帝国大学助手、大正12年同助教授、昭和2年同教授。昭和14年同依願免本官。昭和27年大阪大学法経学部教授、昭和34年慶応義塾大学教授、昭和44年拓殖大学教授。

中西の主著は、つぎのとおりである。

『経営経済学』日本評論社、昭和6年。

『経営費用論』千倉書房、昭和11年〔新刻版、昭和48年〕。

『中西寅雄経営経済学論文選集』千倉書房、昭和55年。

昭和14年1月に起きた、いわゆる「平賀肅学」のため、中西は東京帝国大学を辞める。それから昭和27年大阪大学に再び教職をえるまで、政府の各種関係機関に席をおき、理論的立場にあって実界を指導してきた(黒澤清・柳川昇編、中西寅雄先生還暦記念論文集『原価及び原価管理の理論』森山書店、昭和34年、〈中西寅雄先生略歴〉参照。なお、『中西寅雄経営経済学論文選集』〈中西寅雄博士年譜(概略)〉は、中西の東大退職を1937年〔昭和12年〕と記しているが、明らかにまちがいである。正しくは昭和14年2月である)。

中西は日本のマルクスの経営学の創設者である。『経営経済学』(昭和6年)は、マルクス経済学の方法を使った個別資本説の提唱である。

もっとも、中西はいう。

理論的社会経済学に並立した意味に於ける理論的経営経済学存在を否定し、所謂理論的経営経済学(又は私経済学)は理論的社会経済学の一分子として之に包摂せらるべきものであると解する(『経営経済学』2頁)。

だが、『経営費用論』(昭和11年)は、『経営経済学』では否定されていた「技術論(Kunstlehre)としての経営経済学」〔→これは「利潤追求の学(Profitlehre)」か工芸学(Technologie)に属するもの〕に自説をむけ、研究の方向を大きくかえる。この理論変更は、他者によって「転向」とみなされ、陣営を問わず関心の的になっている。その「転向」を「転向」そのものとして過敏にうけとるのは、中西の意図を的確にとらえたことになら

ない。

中西の業績が、その理論的成果において与えた影響力は、批判的経営学(個別資本説)と近代的経営学(体制派的経営学)とを問わずきわめて多大である。前者には『経営経済学』が、後者には『経営費用論』が貢献した。

中西の還暦記念論文集が『原価及び原価管理の理論』と題されたのは、業績目録をみれば一目瞭然となることである。研究の主要領域がいったいどこにあったかは多言を要しない。

『経営費用論』は、こう論述している。

経営経済学は独立の生産経済、特に資本主義社会に於けるその最も典型的な形態としての企業をそれ自体として、換言すれば企業家の意識に反映せる姿容に於て研究する学である(序、1頁)。

経営経済学は、個別資本をその研究対象とする。然るに、個別資本の運動は、その意識的担ひ手たる企業家が利益追求のためにする諸活動として現れる(6頁)。

現在の、個別資本説における最重要の論点が表現されている。最近まで関係論者が議論してきた焦点が、そこにあるからである(中西学説については、拙著『経営理論史』中央経済社、昭和59年、第1章「経営学の理論—中西寅雄の経営学説—」を参照)。

中西は、昭和にはいってすさまじくなった言論・思想弾圧のとぼちりをうけた。^注その間接的な受難者である。軍国主義に自分の職位をうばわれた学者である。だが、経歴をみるかぎり、彼がそんなに不幸であったとは思えない。もちろん、東京帝国大学退職と、『経営経済学』(昭和6年)から『経営費用論』(昭和11年)への変転とは深い因縁がありそうである。

注：当時における思想抑圧の状況に関して、主な事件を列挙しておく。〔A〕は社会一般、〔B〕は東大に関係するものである。

=〔A〕=

- (i) 大正14年(1925年)治安維持法公布
- (ii) 昭和8年(1933年)京都大学滝川事件
- (iii) 昭和10年(1935年)美濃部達吉天皇機関説問題
- (iv) 昭和11年(1936年)コム=アカデミー事件
- (v) 昭和12年(1937年)人民戦線第1次検挙
- (vi) 昭和13年(1938年)人民戦線第2次検挙

=〔B〕=

- (i) 大正8年(1919年)森戸事件
- (ii) 昭和12年(1937年)矢内原忠雄教授辞職。
- (iii) 昭和13年(1938年)人民戦線第2次検挙「教授グルー

ブ事件」

(iv) 昭和14年(1939年)河合栄治郎教授退職〔東大「平賀肅学」による〕

—〔B〕の(v)にかかわり、東大経済学部では13名の教官が辞表を提出したが、結局、中西寅雄をふくむ教授4人と助手1人、計5人の免官が発令された。中西は昭和14年2月「願により免官」となる。

中西の著作目録をみると、昭和14年から21年まで業績がない(ただし『原価及び原価管理の理論』所収<中西寅雄先生著作目録>521-523頁に依拠した話である)。筆者は、このことをふまえて、中西には戦時体制期〔ひとまず昭和12~20年〕に公表された論著がないといったことがある。しかし、このことは、のちに訂正されねばならなかった。戦時期の関係論文がいくつかある事実^注に気づいたのである。

注：黒澤 清は、こう断定する。中西は『経営費用論』(昭和11年)以後、原価計算に関して、ひとつの論文も、一冊の著書も書きのこしていない。昭和15年から20年にわたる原価計算時代においては、原価計算制度化のための実践と指導に没頭し、原価計算に関する論文著書を執筆するいとまをみださせなかったのも事実である(黒澤「中西寅雄と日本の原価計算」〔『中西寅雄経営経済学論文選集』〕XXII頁)。

後述するが、この断定は事実に依拠しない誤りである。したがって、つぎの黒澤の見解は杞憂である。

中西その人の心境を忖度すれば、人をして書くにまかせ、自分は制度化のための実践と指導に一身を委ねたものようである。後年、日本の原価計算の歴史を執筆する人々は、当時の発表された文献に依拠するほかないだろう。そうすると、なにか論文や著書を書いた人物の名だけが、その種の日本原価計算発達史のなかに現われてくることになり、中西の名は歴史の表面から埋没してしまうであろう。

それは非常に遺憾なことだと思う。中西自身は、あえてそのようなことを意に介しないかもしれないが、真の歴史が埋没してしまうのは残念である(同所)。

黒澤は中西の生涯をみまもってきた人士である。また彼は「国宝」級の会計学者だとも称賛されている。その人にしてこの程度の認識では……、と感じる。叙述中のりくつは正論だが、なにせ事実をはずしたのでは説得力がない。

敗戦後、中西はこう紹介されたことがある。「かつて東大教授時代には急進的な経営経済学者として世界的な

名声を博した」と(中西「管理会計制度の中心点」『会計監査』第2巻第7号、昭和26年7月、〔片桐勝昌、識す〕3頁)。その急進的な側面を代表するであろう著作が『経営経済学』(昭和6年)であった。

—昭和7年、中西は「産業合理化と失業」についてこう分析する。

産業合理化とはなにか。それは、独占経済の一定の段階、時期的には第1次大戦後における段階の、生産ならびに流通過程再組織の全資本家階級の運動であり、戦争によって危機に直面させられた資本主義を再建しようとする方策として現われた、ひとつの歴史的運動である。その内容は、労働生産性の増大、労働強度の増進、不変資本充用上の節約による資本家的費用の節減、利潤の増進を中心とする(「産業合理化と失業」〔日本経営学会編『産業合理化と失業』同文館、昭和7年〕45-46頁)。

現在の状態においては、機械の採用、生産技術の革新などの合理化方策は、失業を一時的に大量的にもたらすことはもちろん、その生産した失業者をその後において解消することができない。さらにすすんでは、雇用労働者数の絶対的減少をすら結果する傾向がみとれる。合理化による失業は恒常的であり、固定的である(52頁)。すなわち、合理化は必然的に失業をもたらす。現在の状態においては、そのもたらした失業を解消しえない。それは、就業労働者数が絶対的に減少する傾向をしめしつつあることと、資本蓄積による可変資本増加のテンポが可変資本の相対的減少のテンポに打ちかちえないことを意味する(68頁)。

この見解は、日本経営学会第6回大会の研究報告をもとに書かれた論文中的のものである。したがってそれは、『経営経済学』公刊の年と一致する時期の見解である。

昭和6年「満州事変」が起こされる。昭和12年日中戦争(「日華事変」)が起こされてから約1年後、中西はこう述べる。

戦時経済体制の特質は戦争遂行の唯一目標に絵での経済機構を再編成することである。

蓋し戦時経済は専ら戦争目的遂行のために直接意識的な計画的な経済の編成を必要とし、価格による規制の如き無意識的な間接的な而も個人の営利目的に支配される如き経済体制を以てしてはその目的を達成し得られないから、戦時経済の編成は国家による経済の計画的組織化を根本的に必要とする。即ち国家が戦争目的の遂行を唯一目標とし、すべての物的資源並に人員を、直接的意識的に樹立した一定の計画に基いて、動員し、以て全経済活動を指導統制するものでなければならぬ。かゝる国家的計画的経済の組織原理は指導

規制といはれ、この原理による経済組織を統制経済組織といふ(「戦時経済体制の強化と中小工業問題」『革新』第1巻第1号、昭和13年10月、66頁、67頁)。

現在我国に於いて、戦時経済体制の樹立上逢着する困難性は、各産業部門の組織化の不充分なる基礎の上に之を緊急に戦争目的の遂行に動員せねばならぬことである。……我国に於ける戦時経済の確立のためには、各産業部門の組織化と之の戦争目的への動員とが同時になされねばならぬ。国民経済の産業部門的地域的組織化に基礎を置かざるその戦争目的の遂行への動員は、徒に混乱を惹起し犠牲を大にするに過ぎない。この意味に於て戦時経済体制の確立、重要産業部門に於けるカルテル組織、農林漁業に於ける産業組合組織、中小商工業に於ける工業組合、商業組合組織の強化を前提とし、かかる組織体を国策遂行上の媒体体として、国家がこれを戦争目的の遂行のために統制するものでなければならぬ(71-72頁)。

それらは、長期戦の遂行上、経済的社会的にもっとも緊要事である。この意味で、中小工業問題は国家総力戦の建前からけっして軽視されるべき問題ではない(76頁)。

中西は、別稿「戦時統制経済と物価政策」(東京大学『経済学論集』第8巻第11号、昭和13年11月)でも、同じような論旨を開陳している。

「産業合理化と失業」(昭和7年)は、マルクス経済学の視座を用いた分析であったのに対して、「戦時経済体制の強化と中小工業問題」と「戦時統制経済と物価政策」(いずれも昭和13年)は、戦時統制経済体制の要請に唱和し、合理化する態度をとっていた。昭和11年に『経営費用論』が刊行されている。このことを考えれば、中西の論文内容における顕著な変質は唐突なものではない。

中西は、論稿「産業合理化と失業」においては、マルクス経済学の観点を貫徹させる論陣をはっていただけで、それ以上でも以下でもなかった。へんないかただが、彼はその路線に戦争国家の目的要請を載せて、昭和11年以降は、さきに見たふたつの論稿におけるような見解を提出したのである。

彼は東大退職後、戦時体制下、原価計算制度の導入、普及、発展に大いに尽力することになった。

昭和17年、中西は「原価計算制度の国家的意義」を論じる(「同名稿」(日本原価計算協会編『原価計算講座第1部原理篇』昭和17年))。

まず戦時体制に対して、こう述べる。

今日は、一国の経済総力をあげて戦時目的に結集し、高度国防国家経済体制を確立しなければならないことは、

現実の要請するところである(91頁)。戦時経済の鉄則は、戦時供給は戦時需要に対してつねに不足現象を呈することである。この意味において、物資需給関係の自立的調整の地盤はまったく消滅していくのである。その結果、物価騰貴を惹起し、生産力拡充を困難ならしめる。このため計画経済の遂行が必要となる(93頁)。

統制経済は生産力拡充のための統制経済であり、これがためには統制経済によって生産力拡充を阻害することなく、単位経済は国家統制経済の範囲内にありながら、なおその創意、責任を全面的に発揮し、もって総合的国家生産力発展に寄与しようとする統制経済組織の運用をはかるのが、今日統制経済の根本的原理であり目標である(95頁)。要するに、統制経済は単なる自由主義的経済、国家社会主義的経済の盲目的なる否認ではなく、これらの有する消極的な欠点はこれを否定するといえども、これが有する積極的長所はあくまでも統制経済内に包摂していかなければならない(96頁)。

つぎに、企業経営のありかたについてこう述べる。

単位企業経営〔事業〕における国家目的とは、そもそもなんであるか。それは、国家最高方針によって決定された生産量、またこれに対する配給量をいかに合理的に遂行していくか、これ以外にはない。またこのことを国民経済的ことばを借用すると、一国の生産設備をもっとも有効に国家目的に活用するということである。反面、個々の事業経営は生産費の低減、原価の低減の実行をなすことにある(97-98頁)。

また職域奉公の精神とは何であるかと申しますと、単位企業経営自体が飽くまでも国家目的を認識して、収益の如何、賃金の如何に拘らず、これに依って自己の生産能率を左右すべきではなく、只自己の責任を尽し、一切の犠牲を忍んで国家総目的に邁進してゆくといふ理念であらうと存じます。この職域奉公の精神は古来の我国家族思想に根ざしてあるともいはれてゐるものでありますが、家族の形成人員である各人は常に家の繁栄を希ひ各人の身分分限を認識してゆき、家長はこれ等家族に対しては所謂親心をもって臨むものであります。即ちこの家族思想は我国に於てのみこれを国家思想に発展させ得べきものでありますが、国家はこれ等国家形成中の各人に対してその価格形成政策といふ親心を以て臨むのでありまして、職域奉公の精神と根本的に合致する精神であるとも言へるのであります(98-99頁)。

このように中西は、高度国防国家経済体制下の企業経営は国家目的に服し、職域奉公の精神を発揮する方向に

よって予算統制や原価管理方式の導入が要請された。

昭和14年 陸軍軍需品工場事業場原価計算要綱 制定

昭和15年 海軍軍需品工場事業場原価計算準則 制定

こうして、統一原価計算の実施が強制された。企業はこれらに準拠して計算制度をあらためた。

昭和17年 原価計算規則・製造工業原価計算要綱 制定

《製造工業原価計算要綱》— 概要 —

第1章 総則

第1 原価計算ノ目的 第2 原価（総原価）

第3 原価計算 第4 原価計算ノ期間

第5 原価ノ構成

第2章 原価要素

第1節 製造原価ノ要素

材料費 労務費 経費

第2節 一般管理及販売費ノ要素

第3節 原価ニ算入シ得ザル項目

第3章 原価計算ノ方法

第1節 製造原価計算

部門費計算 個別原価計算 総合原価計算

第2節 一般管理及販売費ノ計算

第4章 工業会計ノ勘定及帳簿書類

このように、政府や軍によって戦時の財務管理方式が体系化された（作道洋太郎・他3名著『日本経営史』ミネルヴァ書房、昭和55年、195頁。日本原価計算協会編『原価計算要綱解説』伊藤書店、昭和18年、45-87頁）。

原価計算時代の到来を告げる最初のシグナルは、雑誌『会計』第45巻第6号（昭和14年12月）に発表された「陸軍軍需品工場事業場原価計算要綱」である。この要綱の原案作成者は、経営経済学者中西寅雄および鍋島 達である。それは、陸軍の物資調達当局が、軍需品を民間の会社から調達するにあたり、調弁価格算定の基礎として、企業の原価計算によって提供される原価情報を重視しなければならない、という認識にもとづいて制定されたものである。

こうして、原価計算にもとづく価格政策の時代が、まず軍需産業の領域に到来し、やがてそれが民需産業の全領域にも波及し、原価計算時代ともよばれるべき新しい歴史的段階〔昭和15~17年〕を画するにいたるのである（黒澤 清『日本会計学発展史序説』雄松堂書店、昭和57年、119頁）。しかし、昭和18、19、20年の3年間は、原価計算時代の名ごりをとどめているが、戦時国民経済の大きな破綻とともにしだいに衰兆をしめしはじめた

（120頁）。

原価計算時代というのは、会計学の全領域のなかで、ほかの部分を押倒して原価計算の領域だけが肥大化した時期である。このことは、会計学の齊合的な発展をさまたげた面もある（130頁）。

黒澤 清はいう。

—原価計算規則を土台にして、日本の重要な産業について、数百にのぼる業種別原価計算準則がつくられた。それらは、すべて中西寅雄の作品にはかならないといっても過言ではない。作成にあたった各種委員会で、中西が委員長をつとめなかったものについても、すべてそれらの共同作品の背後に中西の存在があることを、とくに指摘しておきたい（『中西寅雄と日本の原価計算』〔中西論文選集〕XXIII頁）。

日本原価計算協会編『原価計算要綱解説』（伊藤書店、昭和18年10月）の〈はしがき〉は、こう記していた。

原価計算が一企業の経済的経営に必要な欠くべからざる計算制度であることは云ふ迄もないことであるが、同時に国家全般の立場から見て戦時統制経済の運営に此統一原価計算制度は重要な役割を果すものと云ふことが出来る。

戦時下であったからこそ、緊急な課題となりえた、統一原価計算制度の樹立、普及、浸透に努力した中西寅雄の理論的貢献・役割は、今日においていかに評価されればよいのであろうか。もとは、戦争をしている国家経済の目的に仕える手段として制定をはかられたのが、その統一原価計算制度であった。このことはゆるがせにできない一点である。

戦争の深刻化につれ、財務管理の統制強化のなかで制定された統一原価計算制度は、大企業では資材入手難や労働力不足のため原価引き下げを実現できなかったが、価格騰貴を利用して利潤の増大を実現していた事実があった（作道・他『日本経営史』195頁）ことを思えば、終局的に、それは一頓挫をきたしたことになる。それはさげがたい歴史的運命であった（黒澤『日本会計学発展史序説』130頁）。

もともと、統一原価計算制度は、軍需品調弁価格だけを決定するのではなく、国民経済全体の物価統制をおしすすめるための基礎資料を提出せしめるためのものであった（河合信雄・寺島 平編『戦後企業会計制度の展開』法律文化社、1983年、105頁）。それが戦争・軍事経済体制の歩みとともに崩壊せざるをえなかったことは、歴史的運命どころかまさに歴史的必然であったのである。

すなわち、戦時中の財務管理諸方式が、その実施効果

において、いっさいの犠牲をしのぶべきだと主張する。しかも、日本精神的な国家主義・全体主義思想に合致させるようなかたちで、価格形成政策にしたがわねばならないという。

さらに中西は、戦時経済確立の中心問題を、a) 生産力拡充問題、b) 物価政策の問題、c) 原価算出の方法にわけて論じる。つづけて「原価計算制度の本質並に目的」を説明する。

要は、原価計算制度は国家統制経済を確立するための手段である。価格政策を遂行するにあたっては、生産高を計算するには事業内部における能率増進がその基礎にならねばならない。この原価計算をどのように活用して、生産の合理化を遂行するかに主眼点をおかねばならない(132頁)。

今日、我国においては、この原価計算制度をどう活用するか、本当にどう普及せしめるかという段階にきている(133頁)。能率の悪いものは損失をこうむるのもやむをえない。能率の良いものは特殊利益をえなければならぬ。こういう信賞必罰の価格を形成することが必要である(125頁)。

すでにすすんでいく道はただひとつ、統制を強化する点である。統制をゆるめるといふ考えかたは、必勝の信念に反する害悪な考えかたである(120頁)。

ここまで聞けば、中西が、自著『経営経済学』から見るかばなれた地点にまで跳躍していることがわかる。だが、この軌道修正ともみえる変化は、けっして突然現われたものではない。すでに、彼は、そのときから「技術論としての経営経済学」〔「利潤追求の学」あるいは「工学」〕の方向に、徹底してすすむ意志をかためていたのである(この点については、古林喜楽編著『日本経営学史』〔三戸公、第5章「中西寅雄—個別資本説の創始と経営技術学」〕84—85頁参照)。

やはり昭和17年に中西はいう。

戦時経済にありても価格は経済諸条件を考慮して、従って又原則的には原価を基礎として定められねばならぬ。然らざれば物動計画の円滑なる遂行は阻害せらるゝことゝなるであらう。「生産増強と低物価」の関係に於て原価計算の占むる重要性は茲にある。

戦時に於ては何人と雖も戦時犠牲負担の義務を免れるを得ない。企業家の先づ努力すべきことは価格の引上げにあらずして、経営の合理化による生産費の低下、価格の不断の引下げである。この節約経済の遂行には価格引下げこそ企業家に課せられた戦時義務的国民経済の原則である。

二重価格、補助金制度等の活用を必要とする場合も

あるであらう。

褒賞必罰主義こそ原価主義に基く価格形成の要諦である(『価格形成と原価計算』『原価計算』第2巻第9号、昭和17年9月、1頁)。

これより10年前、「産業合理化と失業」を論じたときとは大変なちがいである。しかしながら、そのちがいは中西においては表裏一体のものである。なぜなら、「産業合理化と失業」を書いた論者であるからこそ、のちには、より意識的に「原価計算制度の国家的意義」を論じることができたともいえるからである。

— 昭和17年度は、物資動員計画がはじめて戦争物動にはいった年である。緒戦の嚇々たる戦果により、日本国内はあげて戦勝気分酔った。しかし、昭和18年度は戦略物資の確保に困難を感じはじめ、同19年度、日本はただその死を待つのみとなっていた。

昭和19年10月、中西はいう。

戦時経済においては、市場価格にかわって需給を調整し、利潤にかわって経営能率の増進を促進するものがなければならぬ。それが物動計画その他の経済計画であり、人為的に形成される形成的価格である。

戦時統制経済の中心課題は、国家の計画的統制のもとに、しかもなお自由経済においてみられた企業家の創意と工夫を保持し、いかにして経済をして、たえず生成躍動的たらしめるかにある。これがためには、企業家も労働者も、いっさいの個人主義的なものを払拭して、「企業の国家性」、「皇国勤労観」に徹しなければならないことはいままでもない。まことに国家隆替の岐路に直面する今日、「なんの商法」「なんの利潤」ぞやである(「統制経済と経営効率の測定—原価計算と原単位計算との関係—」『新経済』第4巻第12号、昭和19年10月、30頁)。

中西は断言する。— 決戦の重大時局なればこそ、現有の生産要素をもっとも有効に戦力化し、一片の原料、一分時の労働をも無駄にしてはならない。生産戦においても優秀な科学的武器として経営標準を有効に活用して、生産増強に粉骨砕身しなければならない。

経営標準の確立と客観的な経営効率の測定なくしては、生産の増強も生産責任制の確立も、凡そ戦争経済の完遂はこれを果し得ない(32頁)。

そこには、戦争経済体制に献身していた国家主義的経営学者の姿が髣髴する。当時の中西は、全体主義国家に忠誠を誓っていた。

— 日中戦争後、軍需生産の拡大の必要が起き、軍に

において必ずしも即効的でなく、その効果が徹底するまでに戦局も悪化して、必ずしも所期のとおりに機能したともいえなかった(青木茂男編『日本会計発達史』同友館、昭和51年、111-112頁)。

戦時期の統一原価計算制度〔規則・要綱など〕の制定、これにもとづく業種別原価計算準則の作成に参加した学者は、中西寅雄のほか、鍋島 達や黒澤 清、吉田良三、太田哲三、長谷川安兵衛、木村和三郎、守屋典郎、杉本秋男、番場嘉一郎、沼田嘉穂、井上達雄、今井 忍などがいた。多士済々である。近経学者あり、マル経学者あり……。

— 黒澤 清は、戦時期における経営学者、会計学者の体験を、こう回顧する。

「財務諸表準則」および「製造原価計算準則」は、けっして戦時統制経済時代を予想してつくられたものではない。むしろ平和な正常な経済条件のもとでの企業の計算的秩序の形成要因となることを目指して、昭和初期以来、営々として積み上げてきた会計学的成果にはかならなかった。しかるにわれわれを圍繞する政治的経済的環境は、われわれの意図するところとは異なる方向、すでに世界史によって記録されたところの方向、すなわち第2次世界大戦時代へと、否応なく巨大な地すべりのようにわれわれを運び去ってしまった(『日本会計学発展史序説』119頁)。

この発言は、戦時体制の推進に社会学者として積極的に協力してきた人士のものとは思えないほど無責任である。論旨のすりかえがある。都合の悪い点を勝手に書きかえ合理化している。なぜか。前述が、当時、歴史展開の一齣に率先して関与した人間のこしたものだとなれば、これは他律的・被規定者の意識しかない、かなり幼稚な知性しかもてない者の発言だというほかない。戦争時代を予想していなかったというが、それにあってこれこそ自分たちの意図が実現しやすい、いな実現されるべき時代であると高唱していたのは誰か。その後、地すべりが起こり、巻きこまれたという戦争統制経済体制を熱烈に支持し、そのための会計理論および実践の営為につとめていたのは誰か。

黒澤のいうことは、ある意味ではうなずけるし、またほかの意味ではうなずけない。財務諸表準則や製造原価計算準則は、戦時体制を予想したものではないという。しかしその時代がこなければ、それらはいっきょに制定されにくかつたはずである。第2次大戦：大東亜戦争に、いやおうなしにまきこまれていったというような口つきであるが、その戦争を当然の前提とし、しかもそれを絶

対的要請とみなし、またしかも戦時中は自由主義経済体制にまいもどることはないとまでいいきり、そのなかで会計学者として理論的指導者の任務をはたしていた人物がいうことばとは思えない。

黒澤は、自身が社会学者として理論面において、あの戦争に参加し、推進させる役目を存分に演じていた、というたしかな自覚をもたない。この事実は、すどおりして、のちに臆面もなくいう。

日本会計研究学会という会計学に関する科学者集団が成立し、会計学のための学問パラダイムの成立を可能にする地盤の上に立ちながら、かの巨大な戦時経済の要求の前に、会計学それ自体としての自己実現をなしとげることができなかったのである(『日本会計学発展史序説』129-130頁)。

筆者は反論する。戦時期に会計学の学問パラダイムは成立していた。それは、すべてを戦争完遂に捧げよという学的精神において開花していた。この国の経営学者、会計学者が<羊の群れ>であったのではないかぎり、黒澤のような無主体的言辭は吐けないはずである。なにゆえ、彼らはひたすら戦争に協力するだけの、あるいはそれに盲従するだけの集団になりさがつたのか。

黒澤はいう。当時は、非常時の経済環境にもかかわらず、冷静な会計理論的研究と、会計に関する歴史的研究が、比較的さかんにおこなわれた。会計理論の分野では、とくに黒澤(自分)の業績が光っている(前掲書、118頁)。

またいう。日本の原価計算制度は、日本の産業、日本のすべての会社の原価計算実践の産物であり、われわれ自身の経営固有の原理の展開であった。そのことは、業種別原価計算準則の作成に参加し、協力した多数の実務家が生証人である。そうして、それは中西寅雄の根本精神にはかならなかった(「中西寅雄と日本の原価計算」〔『中西論文選集』〕XXIV頁)。

1940年代はまさに、大規模な原価計算の制度的実験の時代であった。後年、批評家は、これを戦時経済時代の異常な現象として、片づけようとするかも知れないが、それは浅はかな見解と申すべきで、この偉大な原価計算の制度的実験のなかから、後世に多くの実り豊かな教訓が残されたことを了解してもらいたいのである(同書、XXV頁)。

黒澤は「制度的実験の時代は、とにかく1945年をもって終わった。それも一つの運命である」(同書、XXVI頁)。と回想する。だが、それがのこした後世への実りゆたかな教訓も忘れてほしくないともいう。

戦時中の大規模な原価計算の制度的実験には、ひとつの会計学的パラダイムがあったはずである。当時、その制度的な大実験は、①原価計算が企業経営に必要な不可欠な計算制度であること、②国家目的からみて戦時統制経済の運営に統一原価計算制度は重要な役割をもつこと、という2側面を統一的に把握するための会計学的パラダイムに支持されていた。

黒澤は、②の側面は「ひとつの運命をもって終った」といい、①の側面は「後世への実りゆたかな教訓をのこした」といいたいのだろう。この①と②は、戦時中不可分の関係にあった。それらは、戦時体制期会計学的パラダイムにささえられて存在していたもの同士である。①を検討するには②をみのがすことができない。②を回顧するには①をみのがすことができない。それにもかかわらず、黒澤は、②の関係には目をつぶり、①だけを評価してほしいという。

第2次大戦期における原価計算の大規模な制度的実験は、正負の教訓を与えた。今日のわれわれがとるべき教訓は、〈正〉のものだけにすぎられてはならない。清濁あわせのむ覚悟が必要である。黒澤の態度にはこのような覚悟がない。彼は、戦争経済体制の運営にすすんで参加、協力し、自分の頭脳の提供を惜しまなかった。つまり、戦争経済の遂行に対してその理論中枢部に陣どっていた人士が、あとで所感を述べる段になると、あたかも自分は部外者であったかのようにものをいう。〈異常な現象〉とはこうしたことをさすのでないか。筆者は戦時期の出来事を異常な現象とはみていない。だから問題にしている。

また黒澤はいう。「原価計算の尊重は、同時に会計学の重視とならなければならない道理であるが、跛行的であることを免かれなかった。しかしこの道理の実現は、将来へ、戦後に持越されるほかはなかったのである」（『日本会計学発展史序説』122頁）。

おかしい。戦争中、この戦争と密着しながらその道理を実現させようと奮闘していたのが、渦中の人＝黒澤清であったというのなら、まだ話はわかる。ところが、戦争と原価計算、会計学の問題とを、きれいに引きはなして別物のようにとりあつかい、前者（戦争と原価計算の尊重）が後者（会計学の発展）を跛行的にさせたという。大変におかしい。逆に当時の会計学発展を跛行的に展開させるのに手を貸した当人が、原価計算の尊重と会計学の重視との関連についてそういうのであるから、聞くほうが混乱しかねない。道理の実現をさまたげる役割をはたした人間が、いかえれば道理をねじまげる機能を発揮した学者が、自分のことを他人事のようにいうのである。

彼がいうことは、つぎの点につける。戦時体制期における統一原価計算制度確立の努力は、結局、歴史的運命に翻弄されたけれども、とにかく、それが戦後にのこした遺産は、大いに評価されてしかるべきだ、という点である。自分が学者として戦争遂行に理論的側面より協力し、その勝利を念願しつつ学問営為をしていた事実に関する吟味などは、必要なしと考えているらしい。彼が、当時真剣に主張していた、戦争協力的な会計理論上の主張は、敗戦という冷厳な事実のまえにすべて裏ぎられた（この点、くわしくは拙著『日本経営思想史』第4章「事例分析」18 黒澤清、参照）。

「いろいろ失敗も犯したが、しかし評価すべき点もあった……」というのではなく、「戦争の惨禍、そうしたものはともかくも、自分たちがのこした理論および実践の業績を評価してくれ……」というにとどまる。まるで、ねずみ小僧次郎吉ばりの説法である。

中西寅雄の話なのに、だいぶ黒澤の言説にこだわった。中西評価にかかわる重大な論点があったので、あえてこざわり考察してみた。

——敗戦を迎え、中西はいう。まず昭和22年の発言である。

今日日本の経済社会には多くの封建的要素が残っており、したがってその民主化は、自由競争の確立、或は自由競争を内容とする資本主義的合理主義を確立することが第1の課題であることは、疑のない点である（「企業民主化と経理の公開」『産業経理』第7巻第11号、昭和22年11月、4頁）。

戦時期とは正反対の主張である。戦時中は、自由主義経済体制そのものを否定し、国家主義的・計画的統制経済体制を主張していた。完全に矛盾している。かつての自説を完璧に否認している。自家撞着である。

この制度〔労働共同体、生産共同体〕のもとでは労働者も、資本家も、経営者も、総てがそれぞれの職分に応じて企業に参加しておる共同の企業参加者として企業利潤の分配に与る。この共同体たる企業としての民主的概念を外にして利潤分配を基礎づける余地はなく、真の企業の民主化を基礎として初めて利潤の分配を言い得るのである（6頁。カギカッコ内補足は筆者）。

企業の最高目的は生産性の向上である。他の言葉を以て言うならば生産力の発展とその生産参加者への分配の公正ということである。したがって企業の民主化はこの生産性の向上を阻害するものであってはならな

い。

企業の民主化にあたっては合理化との関係を考慮し、企業の能率的運営が考えられなければならない。

企業の民主化、社会化ということは、日本の社会に於ける民主革命の進展上必然的な傾向であって、これに伴って経理の公開の重要性を考えてここに権威ある監査制度を確立することが民主化の一環として重要なことではないかと考える（7頁）。

中西の思考は一貫している面もある。戦時期は、戦争のために企業経営の生産能率→生産性を向上させるべきだといって、学問をしてきた人間の側から実践に関与していた。敗戦後は、企業の目的は共同体的な能率的経営→生産性の向上にあるという。筋はとおっている。しかしまた、その筋はとおっていない。というのは、自分の学問が奉仕していた体制が、両期では全然異なるからである。このような、いずれにも単純に奉仕できる学問の性格は、よくよく考えてみなければならない。

中西は、大体において「技術論としての経営経済学」に徹した学問を展開してきた。晩年になって、いった。

経営学の課題は、企業における各種の実践目的を指し、またこれを達成するところの手段、方法を探求するところにある（『経営学の回顧』〔『中西論文選集』〕233頁）。経営学に対する社会の期待は、まったく理論的な科学としてではなしに、ひとつの技術論的な科学としての経営学を望んでいる（232頁）。

実践科学としての経営学の選択原理＝経済性原理は、その歴史性、具体性において把握しなければならない（『経営学の回顧と発展』〔前掲書〕173頁）。共同経済的収益性こそが、現在の企業に内在的なものであり、企業の本質を規定するものといえる。それは、より高い経営能率を発揮して現実に共同社会の生産性の向上に寄与すると期待される（175頁）。

だが彼は、かつての『経営経済学』の立場も、それじたいとしては正しいと考えている（231 - 232頁）。

結局、中西の理論は、①マルクスの経営経済学の方法を創案した「個別資本説」にはじまり、②戦時体制期にはいり、「技術論としての経営経済学」の立場に移行する。そして③敗戦後は②の立場を継続させるが、②がもっていた経済理念には反する新しい経済理念をかかげている。

こういう図式に表わしてみたい。

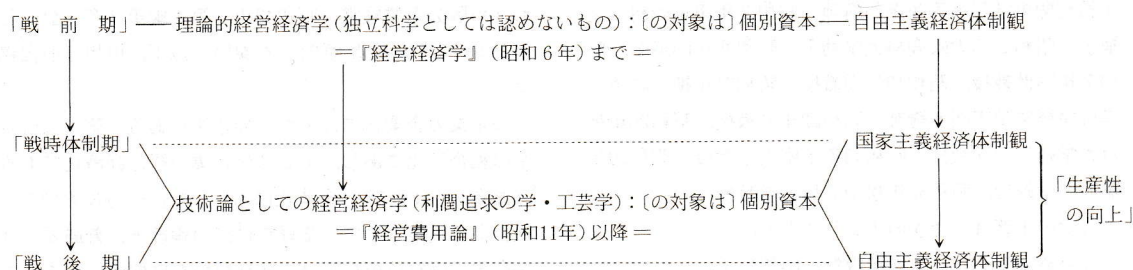
（下図参照）

中西は、まず『経営経済学』〔理論的経営経済学〕（昭和6年）から『経営費用論』〔技術論としての経営経済学〕（昭和11年）にかけて、一度大きく転回する。つぎに、敗戦をはさんで、「技術論としての経営経済学」の立場にあることは同じだが、これが奉仕する体制理念をとりかえている。

かつて彼はマルクス主義経営学者であるかのようにみえた〔昭和6年ごろ〕。その後、マルクス主義を敵視する全体主義のほうにむきをかえ、これへの忠実な学徒となった〔昭和11年以降〕。さらにその後、そのファシズムと敵対する理念である、そしてそれを打ちやぶった自由主義：民主主義のもとにうつった。

元来、中西においては、「理論的経営経済学」と「技術論としての経営経済学」とは対立しない学問体系なのである。両学は相互補完の関係にある。要は、どちらを選択するかの問題であった。彼は、経営学研究の出立点では前者をとり、つづいて戦時体制が到来し、この荒波にもまれるうちに後者のほうへ立場をずらしたのである。こうした行動は、個人の確信にもとづきなされたものであろうが、それがのこした足跡は無節操のそしりをまめかれえない。

筆者は、戦時体制期を生きてきた中西英雄の学問を類型わけすれば、〔類型Ⅰ〕「積極協力型」にいれざるをえない。彼は、そのときどきの支配的な経済理念に、ひたすらつくす点では人後に落ちなかった。ただ、そうしたことの意味を自問していない。この点では、社会学者が最低限、具備しているべき醒めた感性は、ほとんどなかったことになる。



中西はいう。

資本家も経営者も労働者も、企業経営をもって単に資本家の私的所有物としてではなく、社会の公共的存在と考え、その社会的使命を自覚して生産性の向上に努力し、協力することが企業自体の永遠の発展をもたらす、自らの生活水準を向上せしめる所以であると考えている（『昭和30年における経営の課題—国を挙げて原価低下に協力せよ—』『産業経理』第15巻第1号、昭和30年1月、19頁）。

前掲の引用論文には、副題に「国を挙げて」という文句がみられるが、もちろんこれは過去のある体制下におけるものとは意味がちがう。ともかく、いうところは、完全に〈労使〔資〕協調路線〉にのるものである。したがってそれは、資本家・経営者団体の主張する理念に一致する。たとえば、鍋島 達との共編著『現代における経営の理念と特質』（日本生産性本部、1965年）^注は、そうした中西の立場をよく表現している。

注：同書執筆陣は、青山秀夫、大野信三、藻利重隆、小宮隆太郎、熊谷尚夫、高田 馨、難波田春夫である。ただし、担当箇所は明記されていない。難波田は『国家と経済』全5巻（日本評論社、昭和13・13・14・16・18年）を公刊していた。彼は、わかりやすいことばでいえば、あの戦争の「(社会学者) A級戦犯」といってよい人物である。

もし、この国がいまの体制とはちがう新しい「〇〇主義」（〇〇とはなんでもよい）体制にかわるような事態になっても、おそらく中西はまた有為の士たりうるだろう。幽明境を異にする人物のことゆえ、そんなことをいってもしかたないが、あくまで仮想の話としていってみた。この国は、そういう変転を許す精神的・学問的風土しか培養してこなかったのである。

(3) 竹中龍雄〔類型Ⅱ・1〕

竹中龍雄は明治37年〔1904年〕生まれ。大正10年東京府立第1中学校修了、昭和2年東京商科大学本科卒業、同年私立関東学院高等商業部講師。昭和2年東京商科大学補手。昭和5年大阪商科大学助手、昭和6年同講師、昭和7年同助教授、昭和19年同教授。昭和21年神戸経済大学付属経営学専門部講師、昭和22年同教授、昭和25年神戸大学経営学部教授。昭和43年甲南大学教授、昭和50年東亜大学教授、昭和53年松山商科大学教授。

竹中の著者は、つぎのとおりである。

『公益企業会計』東洋出版社、昭和10年。

『官公企業経営論』東洋出版社、昭和14年。

『日本公企業成立史』大同書院、昭和14年。

『営団の比較制度論的研究』巖松堂書店、昭和19年。

『企業経営』ダイヤモンド社、昭和29年〔新版、千倉書房、昭和43年〕。

『公益企業の経営』日本経済新聞社、昭和34年。

『公益企業料金論』東洋経済新報社、昭和38年。

『企業環境論』同文館、昭和47年。

『公営公益企業論』千倉書房、昭和52年。

『公益企業環境論』白桃書房、昭和53年。

『経営学遍歴の道』白桃書房、昭和56年。

竹中の研究の特色は、以下の3点にある。①公・私営を総合した広義の企業の経営の研究であり、重点を公企業の経営と、公・私営の公益企業の経営の研究におく。②世界的視野に立って、比較制度論的考察をおこなっている。③理論を中心としながら、政策と歴史を統合した学際的研究であり、学問と実践との総合にも配慮している（『経営学遍歴の道』序文）。

公・私企業の相互的接近化。—竹中は「公・私企業の相互的接近化」を立論する。

統制経済の展開をみるにおよび、国家公共性が重視されるようになり、国家が企業に対して種々の内容に直接的統制をくわえるようになった。しかもその数はいちじるしい増加をみた。特殊株式会社、国策会社、統制会社などはその一例である。

株式会社の発達はその公共化を招来したが、それはまた、いわゆる資本と経営の分離をつうじ、企業じたいもしくは経営自主体といった概念や、経営経済の論理の存在を明らかにすることに役だった。もちろん、それらは、資本主義経済の論理や営利主義や資本の支配といったことから完全に自由ではないけれども、経営経済の論理を無視することはできない。この意味においては、経営の自主性が認められる。このことは、公・私企業の相互的接近化の重要なひとつの共通基盤を指示するものとして重大な意味をもっている（「公、私企業の相互的接近化」『国民経済雑誌』第82巻第1号、昭和25年7月、20-21頁。なお『新版公企業経営』昭和43年、第1編第3章「公、私企業の相互的接近傾向」も参照。以下、引用は前掲稿より）。

公企業の企業化にはふたつの方法がある。第1は公企業の私企業化であり、第2は公企業の経営経済化である（26頁）。公企業の企業化にあたって、一方において、私企業で実現されている経営経済の論理と、普遍妥当性を有する経営技術ならびに経営組織を摂取して、これを

さらに発展させると同時に、公企業に対する政治行政的規制、その他公企業として不可避の規制をして、その適度をえしめることに努めなければならない(30頁)。

形式上における公・私企業の相互的接近化がおこなわれつつあり、この傾向は今後も持続すべく、またこれを助成する必要がある(31頁)。公・私企業の相互的接近化傾向は、注目すべき世界的動向のひとつであり、これに対し体系的分析を試みる必要がある。その分析は、経営学上重要な意味をもってくる。①従来、経営学は私企業の研究を中心に発達したけれども、公企業の研究も、経営学の発達に資しうる。私企業から公企業まで、その研究の視野を拡大するにあたり、公・私企業の相互的接近化傾向の分析は、その橋わたしとして重要な意味をもつ。②この分析をつうじて、公企業それじたいの研究にひとつの進展をなす機会をえる(33頁)。

竹中にとって、このような「公・私企業の相互的接近化(傾向)」論は、戦前-戦時-戦後を通貫する見地である(前掲稿、17頁参照)。

—昭和9年、竹中は「公企業に於ける出資と支配と経営との関係に就て」(大阪商科大学『経済研究年報』第5号、昭和9年6月)のなかでいう。公企業についても、私有株式会社について試みたと同じく、出資と支配と経営との3者を区別することは有益である(208頁)。政治団体営公営事業の研究にとって、もっとも参考となるのは「経営体」に関する経営経済学の研究よりも、むしろ「管理としての経営」に関するそれである(217-218頁、注3)。

経営者の独立化を計る場合公企業労働者を果して如何に取扱ふべきであらうか。公企業経営の現状は社会民主主義的経営の理想と相距ること頗る遠いが、将来は公企業の経営は民主化せられなければならない。而して公企業の経営民主化の方法としては労働者を直接経営に参与せしめる形式に於てせず、労働者を経営の支配者たる政策決定機関の諮問機関に参与せしめる形式を採るべきである(216頁)。

竹中は、戦時体制がはじまる直前に、公企業の経営民主化の問題を労働者の経営参加に関係させて論じていたことになる。その主張は、労働者の経営参加を間接的・迂回的に認めようとした。それは、当時の提言とみると、進取の気魄を感得できる。

さて昭和18年なれば、竹中は「戦争経済と国家管理」(『工業国策』第6巻第5号、昭和18年5月)において、こう述べる。

今や、平時経済と戦時経済との峻別は是認せられず、国防経済が強調せられるやうになったけれども、如何

に長期戦とは云へ、戦争経済が暫定的のものであることは、一応認めねばならないであらう。

戦時には、企業の国家管理よりも産業の国家管理の方が重要な意義を有するのである。蓋し、戦時計画経済の立案竝にその実行に際しては、個々の企業の提供する生産物竝に用役(サービス)よりも、一国全体に於ける該生産物竝に用役の総量及びこれと他の種の生産物竝に用役の総量との関係を如何にすべきかと云ふことが、最も重要となるからである。過去の戦争に於て、産業の国家管理が国家管理の中心問題とせられた所以は、ここに存するのである(39頁)。

昭和19年にはいと竹中は、「産業運営形態論」(『経済学雑誌』第14巻第1号、昭和19年1月)では、つぎのように述べる。

営利企業を中心とする企業形態論のみをもって満足できない。経済組織と企業形態との関係について一般的考察を試みると同時に、統制経済における企業形態について、新しい視角からする研究を要する。現下の企業形態の研究をなすばあい、この注意は、もっとも重要な意義を有する。現下の戦争経済においては、企業の占める地位が若干縮小されつつあり、企業形態とならんで経営形態の研究が重要性をましてきた(47頁)。

統制経済下、国家が一国全体の経済の運営の指揮をなすばあいには、国家が直接個々の企業を対象として、その指揮ならびに指導をなすことは不可能であり、そこになんらかの仲介機関を必要とする。日本のように、多くの産業が中小企業によって運営されているばあい、とくにしかりとする。しかるに、企業の国家性、詳言すればその国家的職能は、当該企業が所属している産業の性格によって規定されるところが少なくない。それゆえ、上記のごとき仲介機関として、産業をとりあげることが便利となるのである。かくて、まずある特定の産業にいかなるウェイトを与えるか、またこれをいかに運営するかを決定して、しかるのちに該産業をいかなる企業をして、いかに運営させるかを考えることになる(48頁)。

他面、個々の企業が国民経済の一分岐体として、その国家的職能をはたすにあたって、自由資本主義経済のばあいと異なり、営利のために国家的生産性を犠牲に供することをえず、かえって、後者のために前者を犠牲に供することが要求されるから、自分一個の判断でただちに行動にうつることなく、同一産業に属するほかの同業者とあい協力して、所属産業に課せられた国家的使命を正確に把握したのち、その分担者としての自己の任務の遂行に邁進するのを可とするであらう(49頁)。

このなかで竹中は、統制会を産業運営形態の一種として考察する必要に關説している(50頁)。

従来、……平時経済と戦時経済とが峻別せられ、戦時経済は暫定的、例外的のものと考へられてゐた……、国家管理は本質的に暫定的のものであると断ずるのは、誤つてゐる。現に、一方に於て、統制経済が発達すると同時に、他方、平時経済と戦時経済との峻別が排斥され、国防経済といふことが強調されるに至り、多くの恒久的国家管理の実例が現はれて来た。そればかりではない。一部の論者は、統制経済は国家管理を枢軸とするものとして考へてゐる(55-56頁)。

竹中は、以前〔昭和18年なかば〕より、長期戦とはいえ、戦争経済は暫定的なものであることを、いちおう認めねばならないといつていた。と同時に、前述においては、国家管理を暫定的なものとして断じるのは誤りだとしていた。この見解は、国防経済体制の深刻化にともない、恒久的国家管理の実例が現われてきた背景において生じている。竹中のことばを借りれば、それは、国家総力再編成戦争の当然の帰結として、経済機構の構造的変化が是認されていることに基因する(57頁)。

統制経済に於ては、産業の完全なる独立性若くは自治は許容されないけれども、国家が一定の計画の下に、経済の指導、統制を為す場合、直接企業を対象とすることは、尠くとも、該統制経済が、多くの中小企業を包蔵せる資本主義経済を基礎として行はれる限り、妥当でなく、一応、産業を介して、企業の統制を行ふのを便とするのである。ここに於てか、夫々の産業に如何なるウェイトを与ふべきか、また、これを如何なる機構の下に運営すべきかと云ふことが、問題となるのである。

戦時に於ては、生産力の増強が最も緊急の課題となるから、これが障害となるべき無用の組織替や摩擦は、これを排斥しなければならないのである(65頁)。

つまり、経済新体制確立要綱(昭和15年12月7日閣議決定)が、在来の企業形態に根本的変化をくわえることをあえてしなかつたのは、それはイデオロギーの産物でなく、必要がおのずからしからしめたものであるからである。体制の整備それじたいを目的としているのではなく、国防経済の自主性の確保を目的としている。そのさい、企業形態の変化よりも産業組織の改革をより緊急と認めたのである。戦時にあっては、経済の給付能力を片時といへども減退せしめることはもちろん、停滞せしめることもこれを慎まねばならない。したがって、いたづらな改革によって経済界に大なる摩擦や衝撃を与えるこ

とは、極力さげなければならない。外形の変化よりも実質的变化が尊重されるのである(「企業の決戦体制」『大東亜経済』第8巻第7号、昭和19年9月、12頁)。

竹中の戦時経営論の特徴は、当時の戦争経済体制を所与の前提と受けとめ、これにすなおに答える方向で自説を展開するところにある。その学問姿勢は、戦時体制そのものに関しては意識的に議論せず、ただその状況のなかで公・私企業経営の関連および公企業の経営形態の展望に論及するにとどまる。この点では、社会学者として問題意識がやや稀薄と感じられる。彼のおこなう叙述が真摯であればあるほど、なぜかそう感じるのである。

竹中の「公・私企業経営」論は、技術学的解釈論をその第1の特質とする。それは、自説を体制のありかたと突きあわせたり、その立脚基盤をもう一度問ひなおしたりすることをしらない。そのための比較制度論的研究であり、学際的研究となっている。たとえば、つぎの文章にそうした特質が出ている。

戦局の苛烈化に伴ふ戦争経済の深化につれて、計画経済的統制経済にも変化が生じ、国家の指導場面が著しく拡大されたことは、事実である。一部の者は、この事実を把へて、管理経済の展開を主張してゐる……けれども、現在に於ても、企業の自主性が完全に否定されてゐるわけではない。換言すれば、旧来の狭義に於ける企業の国家管理が全面的に実行されてゐるのではない……。事実、企業家の創意、工夫が重要視され、その活発なる発動が強く要請されてゐる(「管理経済の展開」、大阪商科大学『経済学雑誌』第15巻第2号、昭和19年8月、37頁)。

ある意味において、竹中の論調は冷静沈着であり、即物的でさえある。その反面、それはあくまで総論的、概論的にすぎ、政治家の施政方針演説に似ているようでもある。うがったみかたをすれば、戦時体制期における経営学者としての存在意義は、いったいどこにあったかを考えたいのである。

彼は、理論を中心としながら、政策と歴史を統合した学際的研究を志し、学問と実践との総合も配慮するといつていた。しかし、戦時企業経営体制に関する発言は、政策、歴史、実践に対してなされているものの、それはもっぱら理論的な観照に終始している。いろいろ発言しているが、結局、学問の立場において決定的な現状分析・批判はおこなっていない。あえていえば、その焦点は「公・私企業の相互的接近化〔傾向〕」論を、ひたすら高唱するところでありそうである。

竹中のいうことはきわめて抽象度が高く、どの部分が

政策、歴史、実践にむけられている具体的な理論であり、現実的な学問となるのかつかみきれない。昭和19年末から20年初めにかけて公表された論稿中という。

最も重要な点は、企業形態の変化よりも、寧ろ、企業それ自体の性格の変化、即ち、その国家性、詳言すれば、その国民経済の一分岐体性と国民経済の生産力の直接の発現者たることが、従来の如く、営利の為に歪められざるに至ること、これである（『経済機構の構造的変化と企業形態』〔『戦争と経営及び経理』千倉書房、昭和20年2月〕132頁）。

今や、企業体制を単なる経済問題としてのみ処理することは許されないのである。勿論、企業体制を問題とする場合、経済的考察が中心となるのはいふまでもないが、同時に、それは国家、民族、社会等の諸問題とも密接な関係を持ってあることを見落してはならない。換言すれば、現在の企業は単なる経済単位ではなくて、それは政治的、社会的性格を併有してゐるのである。このことは、大企業に於て特に顕著にうかがはれる。そればかりではない、企業体制の問題は更に精神の問題とも交渉を有してゐるのである。最近、企業一家といふことが多くの論者によって提唱されるに至つたのは、実に、上記の如き背景の変遷が、企業体制問題の取上げ方に変化を齎すに至つた適例である（『戦力増強と企業体制』『共栄経済』第17巻第10号、昭和19年11月、19頁）。

事実、まさにそのとおりである。だが、そのことばどおりに、竹中の「公・私企業経営論」が検討されていたかといえば、そうではなかった。彼のばあい、戦時企業形態論の眼目はつぎの点にあった。

国民経済の構造的変化並にこれに順応せる企業体制若くは企業形態の変革は、手段に過ぎずして、それ自体目的を構成しない。目的は飽迄戦力増強或は軍需増産にあり、この目的を達成する為めには、その手段として、国民経済の構造的変化を必要とし、また企業体制並に企業形態に或程度の変革を加へる必要を生ずることがあるけれども、他面、国民経済の構造及び企業体制並に企業形態に人為的に急激なる変革を加へるときは、却って、戦力の増強或は軍需増産の甚しい阻害となることを、忘れてはならないのである（前掲稿、22頁）。

要は、戦争経済の要請→戦力増強、軍需増産に都合のよい企業体制・形態をとるべきだということだけである。それ以上、企業経営の政治的・社会的性格や、その国家、

民族、社会などの諸問題との密接な関係を直接論じているわけではない。どこまでも、ことばのうえで、そうした方途が要求されているというにすぎない。

とくに気になるのは、竹中の諸論稿には、「本稿はその微少節に過ぎない。他の多くの研究は後日の機会に譲ることとした」（27頁。傍点は筆者）というようにいいまわしが、結論部分において散見されることである。

戦時中、経営経済研究会・増地庸治郎編になる、体制奉仕の書物がなん冊も公刊されていた〔竹中もその執筆陣の1人である〕が、それらについては、藤林敬三が「少々低調な見解」であり、「なほ大いに物足りないものを感じざるを得ない」と批評していた（藤林敬三「労務管理に関する経営学者の諸見解に就いて」『三田学会雑誌』第37巻第6号、昭和18年6月、84頁）。このことは竹中にも妥当する。

ただ、竹中が山城 章の「経営自主体論」や作田荘一の「公社論」を、現実的制約の観点より批判していた点は評価できる（たとえば、「山城 章著『新企業形態の理論』」『一橋論叢』第14巻第2号、昭和19年8月、「企業論の立場より観たる営団」『経済学雑誌』第11巻第1号、昭和17年7月参照）。

いずれにせよ、戦争時代の竹中「公・私企業経営論」は、つぎのような要請をうけていた学問であったはずである。

経営経済学の求める経営上の法則は、決して客観的事情の変動をそのまま必然的事実として受入れ、個別経済の維持と発展を、単に資本計算上の立場から見ての合理的組織形態たらしめる法則ではなくて、国家社会全体の一般福祉厚生を実現せんとする社会機構の担ひ手としての行動原則ではなくてはならぬ（藤川 洋『転換期に立つ企業経営管理』富山房、昭和17年、71頁）。

この叙述は、現在の視野からみればはなはだの理念論であるが、竹中は独自に、「国家社会全体の一般福祉厚生を実現せんとする社会機構の担ひ手としての行動原則」、つまり戦争という至上目的に有用となる企業体制・形態を論じていた。そのためか、全体主義的観点にのって先行しすぎる改革路線には釘をさしていた。もっとも、この行為がいかほど有効であったかは定かでない。彼は国家主義的立場そのものに立っていないが、それでも国家主義的方針に忠実であった姿が浮んでくる。しよせん、社会科学にイデオロギー性と歴史性はつきものである。したがって、こうした学問の根幹にむとんちやくであるより、

それに意識的に対応していたほうが、科学的客観性を保持しやすいことは明らかである。この点が、竹中においては、いまひとつつまびらかでない側面となっている。

戦時体制期に、竹中の自説「公・私企業の相互的接近化〔傾向〕」論は、いかなる進捗を、いかなる影響をそれからこうむったか。このことは、国家、民族、社会の諸問題として究明され、また政治的・社会的な性格のものとして考察されねばならないと書いていたはずだが、戦争中もそうだったし、くわえて敗戦後もそうだったということは、彼においては、それとは無縁とみえる学問営為がくりひろげられていたことになる。

竹中が、国家・民族・社会などというのを聞いて、筆者はゴットル『民族・国家・経済・法律』（金子 弘訳、白揚社、昭和14年〔増補改訂版、昭和17年〕）を想起せざるをえなかった。

敗戦を喫したのち、竹中はいう。

企業の国営の是非を判定すべき基準として、産業ならびに企業の民主化および経済の民主化という観点がある。これらは、第1次世界大戦後においても問題とされたが、第2次世界大戦後においてとくに重視され、なかんずく日本においてももっとも強調されている。

経済の民主化は、封建的残滓を排斥していく点においては一致する。日本においては、国営が比較的発達しているが、そのなかには多分に封建的残滓がふくまれている。したがって、日本経済を民主化するためには、国営の整理と改革の必要が認められる（『企業国営の理論的考察』『産業経理』第7巻第6号、昭和22年7・8月、24頁）。

現在の日本の実状は、資本主義経済が徹底的に破壊され、かりに資本主義経済の再建を目標としても、資本主義的方法をもって生産の再開をなし、その自転を期待することは不可能である。したがって、このばあいであっても、生産の再開と経済の自転をうながす契機として、国営とか国有とか、国家管理とかが考慮にのぼる。そのうちもっとも重要な地位を占めるものは、国有であり、また国家管理であって、国営の意義は比較的小である（25頁）。

戦時期は、戦力増強、軍需増産の旗標を仰いでいた学者が、敗戦後は、ごく自然に経済民主化を合いことばにしている。かつて、自分の学問がかかわっていた「封建的残滓」を槍玉にあげられる生活的・理論的根拠は、いったい彼に与えられているだろうか。

竹中は、戦時中と戦後の差異は、民主主義と社会化の2要素を無視するか、これを重視するかのちがいに

という（『国家管理論』『経営評論』第2巻第7号、昭和22年11月、23頁）。これはもっともな意見なのだが、それでは、竹中自身が戦時から戦後にかけて、「民主主義と社会化の2要素」にどのように対面していたかという、これがさっぱりわからないのである。問題を、国家、民族、社会の諸次元からとりあげたり、政治的・社会的性格において考えたりすることは、自分の学問のありかたの推移と無関係にはありえないことではないか。

彼は、昭和19年なかばに、国家管理は本質的に暫定的なものであると断ずるのは誤っていると書いていた。さらに敗戦後、いぜんとして多くの国家管理が持続され、また新規の国家管理さえ発生しつつある。もちろん、戦時中の国家管理が解消したのもまれでなく、戦後も持続されている国家管理は、その性格、内容、範囲などに変化を生じているものが少なくないという（前掲稿、23頁）。

われわれは自由経済ならびに統制経済の利害得失とその実現の可能性について、冷静な反省をなす必要がある。過去においても、日本は世界の趨勢に順応して成功をおさめ、これにさからった結果、今回の敗戦をみたのである。問題は、広義の管理経済および個々の国家管理の性格をあらためると同時に、その内容を改善することにある。すなわち、管理経済（広義）を平和経済化するとともに、個々の国家管理の内容を社会化、民主化せねばならないのである（25頁）。

戦時期には一言も口にされなかった「国家管理の社会化、民主化」が昂揚されている。それはそうとして、戦争経済体制にかかわって、「国家管理」の国家的使命→国家的生産性の昂揚をいっていた。要は、戦時の「国家管理の国家主義化」と戦後の「国家管理の社会化、民主化」という提唱のあいだで、竹中自身が産んできた業績は、どのようにあらためられ反省されたのであろうか。戦時期は戦時期、戦後は戦後と割りきって論じている。戦争中、国家的使命であるとされた国家的生産性→生産〔力〕増強というものには、「封建的残滓」がこびりついていなかったか。当時、その国家的使命の発揚に深く関与していた経営学者が、それにまわりついていた「封建的残滓」を、どのようにしてぬぐいさることができたか聞いてみたいのである。一貫して特定の主張を抱懐してきた学者が、これと不可分の2時期の課題を、「あれはあれ、これはこれ」式の論法で引きはなし、前後の脈絡をはっきりさせていない。

世界の趨勢にさからったため、日本は戦争に敗けたというが、それにたやすく適応し、ただただ協力するだけの学問をおこなっていた。敗戦後も、今度はこちらで、ただただ「民主化・社会化」をとらえているだけである。

両期に関連がないものかと思えばそうではなく、「国家管理」のみは持続されている。これこそ竹中説のミソなのである。

敗戦後、竹中はいう。

一体、今までわれわれの抱いていた日本人観なり、日本人の研究が、非常に不正確であり、非科学的であって、誤っているものさえ少くなかったことは、今度の戦争と敗戦の結果、われわれが痛感したところである。故に、われわれは自らに対し、虚心坦懐に反省し、日本人の客観的、科学的研究を為す必要がある。これがあらゆる政策を樹立するのに、必要不可欠な根本的前提条件である。斯の如き、日本人の客観的、科学的研究の一部として、日本の企業者、経営者、労働者等の具体的、実証的研究が取上げられなければならない（『日本経済の再建と経営学』〔日本経営学会編『日本経済の再建と経営経済学の課題』同文館、昭和23年2月〕72頁）。

ことば、ことばのられつである。ことばではそういうが、実体・中身がともなわないのである。古い学問・理論・思想から新しいそれらにかわっていく主体的契機はなんであるか、このことが少しも明晰になっていない。そうかわっていったが、それを裏づける材料、そこに生じた溝を埋める充てん物がみつけにくい。あたかも小説のページをめくるかのように、戦時から戦後に移動できるのである。おかしなことである。それでは、ページとページのあいだをつなぐストーリーが読みとれないことになる。

竹中はいう。「行政家の中立的地位を強調している者は、行政に於ける空間的側面即ち不変的側面のみを見て、歴史的側面即ち変化する側面を見落しているのである。行政家は決して非歴史的人間ではない。また非歴史的人間であってはならないのである（『日本経済の再建と経営者』〔『経済再建と経営学』巖松堂書店、昭和23年6月〕66頁）。

彼は、国家管理を空間的・不変的側面においてのみ考え、戦時から戦後への時間的・歴史的側面においては考えていない。このことは、後者の側面に論及がなされていないことまで意味しない。だが、その実、そういう結末に陥っている。「非歴史的人間！」

竹中の記述を転用すれば、その「公・私企業経営論」は、具体的政策論に関連する場面において、「政策主体の検討を無視したり、軽視している……。この種の研究は重大な欠陥を露呈することになる」（『公益企業環境論』299頁）。

戦争時代の政策主体は誰であり、なにをもくろみ、なにを実現させようとしていたか。敗戦後の政策主体は誰であり、なにをねらっていたか。これは「国家管理」にちなむ論点である。そのような問題意識が彼にはみうけられない。ただ、そのときどきに、「国家管理」の問題や「公・私企業の相互的接近化〔傾向〕」論が、高々とかかげられるにすぎないのである。

だから、彼がいうように、政策主体について、世界的視野から歴史的考察をとりいれ、比較制度論的考察をおこなう重要性というもの（前掲書、299頁）がどれほど認知されていたかは、かなり怪しいのである。「井の中の蛙」の研究（同所）は、結局その世界をみずに暮らつづけてきたのである。ただし、「そとをみる必要性」はよく認識していたようである。

筆者は、戦時体制期を生きてきた経営学者竹中龍雄を、〔類型Ⅱ・1〕「消極追認協力型」に類型わけしたい。彼は、理論的な首尾一貫性を堅持している（「公・私企業の相互的接近化」論や「国家管理」論において）が、歴史的・時代的背景とそれらの邂逅が、いかなる社会科学の意味をもつにいったか問う術をしらない。

要するに、経営学者である自分という存在が、社会科学にどのように従事していたかを、自覚的に掘りさげる感性をもてないでいる。ことばと思想ががちりと連結する理論的知性が不在なのである。学問と人生を橋わたしする論理的理性が欠落している。なんのための学問であり、また理論なのか、あらためて問いなおしてみたい。これは、イデオロギーの分類とか、その性質とは別の問題としていうものである。

竹中は、自分の学問をもって、「世界的視野をもった健全な民主主義社会人の発展に、幾分でも貢献することができれば、幸甚である」といっていた（『経営学遍歴の道』序文）。筆者は、これに大きな疑問をいだく。戦時中の学問を再問することなしにいつてはならないことだと思う。

〔4〕尾高邦雄〔類型Ⅱ・2〕

尾高邦雄は明治41年〔1908年〕生まれ。昭和4年第二高等学校文科乙類卒業。昭和7年東京帝国大学文学部社会学科卒業、同年同副手、昭和12年同助手。昭和17年東京帝国大学文学部講師、昭和20年同助教、昭和28年同教授。昭和40年上智大学経済学部教授。

尾高の主著は、以下のとおりである。

『職業社会学』岩波書店、昭和16年。

『職業観の変革』河出書房、昭和19年。

『職業と近代社会』要書房、昭和23年。

『社会科学方法論序説』春秋社，昭和25年。
『産業における人間関係の科学』有斐閣，昭和28年。
『新稿職業社会学 第1・2分冊』福村書店，昭和28年。
『現代の社会学』岩波書店，昭和33年。
『産業社会学』ダイヤモンド社，昭和33年〔改訂版，昭和38年〕。
『日本の経営』中央公論社，昭和40年。
『職業の倫理』中央公論社，昭和45年。
『産業社会学講義』岩波書店，昭和56年。

尾高邦雄は産業社会学者であるが，関連科学的視座から経営学の領域に学際的な考察をくわえている。主著のなかには『日本の経営』（昭和40年）があり，また最近作『産業社会学講義』は副題を「日本的経営の革新」と表わしている。筆者が尾高を経営思想史論的にとりあげるのは，そうした事由による。

太平洋戦争開始の年なかば，尾高は『職業社会学』（昭和16年7月）を公刊する。しばらく本書に聞こう。

——職業というものが今日ほど問題にされたことはない。国民登録，職域奉公，労務動員，転業対策など，いずれも職業に関係深い時代の標語でないものはない。現下非常時局の進展にともなって，職業行政の意義はますます重大化し，ために職業は人々の意識にきわめて身近なものとなった。これとともに，職業の学問的研究も，近時にわかに要望されるにいたった。力強い行政はつねに十分な学問的基礎を必要とする。ことに社会学的見地よりするその点の研究は，まさに今日の課題であろう（序，1頁）。

この書の校正に携はってある間にも職業の問題は日々その重要性を加へつゝある如く見える。毎日の新聞紙には殆ど常に職業行政上の何らかの企てが報道されてゐる。職業社会学は「新しき学問」であると共に「今日の学問」である（序，5頁）。

『職業社会学』は尾高の処女出版作である。それよりまえ，彼は，M. ウェーバー『職業としての学問』（岩波書店，昭和11年）を訳出した。『職業社会学』の公刊は，『職業としての学問』を読んで啓発され，実現したものである（『職業社会学』序，3頁）。

<序論> 職業は社会生活の根幹をなす。職業生活は社会生活の骨組である。社会と個人，全体と個体の相関点が職業である。この点をつうじての動的相関が人間共同生活の根本構造をなす。職業は社会生活における個人の「役割」である。それは，個人を社会の「成員」と

して資格づける。かくして，資格づけられた個人は，その職業をつうじて社会に貢献しなくてはならない。すなわち，職業は各人の資格たるとともに，その義務である（3頁）。社会・職業・個人の関係は，全・分・個の関係である（20頁）。

時局下では，労力のむだを少なくするため，平時よりも全般にわたり適材適職を考慮する必要がある。ことに日本のように比較的，物資のとぼしい国では，このさい選職および転職の適正化が国家的見地から重要視されねばならない（7頁）。国家，社会を論じるにあたって，職業を度外視することはできない。職業はまず実際の見地より重要視されるべきものである（8頁）。

職業社会学は，まずいちおうは実際の関心をはなれて真の学問的立場に立とうとする。つぎにそれは，社会学的研究として職業と社会生活の関係を主題とする（8頁）。

職業の概念。——職業とは，個性の発揮，連帯の実現および生計の維持をめざす・人間の継続的な・行為様式である（23頁）。

職業は，個性（個人），連帯（社会）および生計（経済）の3要素に関係づけられ，それらの関係が調和的であるとき，職業はその理想形態をえることができる。

①「職業の完全態」の条件は，個性発揮，連帯実現および生計維持のあいだに均衡あることである。②「職業の欠如態」は，その均衡が欠如するばあいである。現実の職業は，個別的に例外はあっても，平均的にはこの欠如態における職業である（25頁）。「職業の欠如態」はその現実形態といえる（26頁）。

職業と職業観。——職業は行為様式であり生活様式である。しかるに職業観は，ひっきょうその反映にすぎない（27頁）。職業観は変化する。しかし職業の本質にはかわりがない（28頁）。

<本論> 尾高は職業哲学，職業倫理学とよぶにふさわしい戦時期職業論に言及する。

現下，非常時局においては，「日本精神」「分限思想」「報本反始の思想」などにむすびつけ，職業また産業上の行為・精神を律すべき原理を，個人主義を排して全体主義に，功利主義を排して社会連帯主義に求めること，換言すれば「営利主義」を排して「職分主義」（協同体精神）に求めることをいう者がある（104頁）。

こうした職分観念は，ある論者の強弁するように日本にのみ特有なものでもなく，また今日にいたってはじめてとなえられた思想でもない。同様な思想は，すでに，ギリシャの昔〔プラトン，アリストテレス〕や，イギリス〔カーライル，ラスキン〕でもとなえられている。現在のナチス・ドイツにおける「労働奉仕制」（→「経営

共同体」の理念、労働統制の原理〔身分秩序の觀念〕も、結局は同じ思想に帰着する（105頁）。

尾高はいう。職業社会学は、一般にそのような道德哲学であつてよいであらうか。職業社会学は職業道の本質論ないし規範論たるはかないのであらうか。ここに、われわれの問題があつた（111頁、126頁）。職業社会学は職業に関する「経験科学」であらねばならない（126頁）。職業に関して、社会学は、ただちに「規範科学」たることを欲しないばかりでなく、実用主義的傾向をいちは脱却しようとするのである（127頁）。職業社会学は「経験科学」の範域にとどまることを要する（135頁）。

だが今日では、それ〔身分秩序の確立、協同体精神の回復〕は未だ実現されてゐないが故に却つて声高に唱へられてゐる場合も少なからぬのである。社会学者としては、もとより、これをイデオロギーなりとしてその故に軽視すべきではないであらう。蓋し「現実」を尊重するところの社会学者にとっては、イデオロギーと雖も現実のインデクスではあるからである。ただ、そこに現実とイデオロギー、事実と要請との間の混同が犯されてはならない。社会学者としては右のインデクスを手掛りとして、現実に遡及することこそ肝要なりと考へられるのである（288 - 289頁。カギカッコ内補足は筆者）。

職業観は、職業生活に関するひとつの「立場的見解」である。しかし、特殊をもって普遍とみなすことは「立場的見解」の特色である。職業観は、職業生活がいかなるものであり、またいかにあるべきものであるかに関して立言されたイデオロギーである（313頁）。

尾高は、戦争中の日本にばつて跳梁していた、国家主義的・全体主義的思潮におもねる「職業観」が「現実」そのものの認識ではないとする。こういう。

況やそれ〔職業社会学〕が経験科学たるの限界を越えて職業生活に関してみづから道德規範の樹立を試みんとする如きことは不可である。かゝるときは職業社会学は職業の社会学たることをやめてむしろその哲学乃至倫理学となるであらう。否、より適切には、かゝる職業社会学は、今当面の対象とせる職業道德思想そのものと選ぶところなきものとなるであらう（315 - 316頁。カギカッコ内補足は筆者）。

一方では彼〔学者〕は飽くまでも真理に忠実であり、従つて真理と信ずる自己に忠実でなくてはならない。徒に国家の政策に左右されこれに迎合せんとのみ努むるならば、学者仲間の顰蹙を買ふは当然である。職業としての学問にあつては真理追究といふことが生命で

ある。若しこれが他の何らかの或る原理の支配下に置かれてこれが為めに歪められるならば、そこでは職業人としての学者の資格は欠除されたこととなるであらう。だが他方では学者も亦もとより国家の一員である。而して国家の一員としてはどこまでも国家の方針、国家の建前に順応し、進んでは又これに貢献すべく努力するが当然である。真理をのみ偏愛してこの点を忘却するならば、職業人としての資格はやはり全きを得ないであらう（317頁。カギカッコ内補足は筆者）。

尾高は、「職業としての学問の真理追究」と「国家の方針・建前への貢献」との調整に関しては、「苟も国家の一員として公益に奉仕するの念を有するならば、このことが同時に……仲間においても誠実に振舞ふこととなる」と考え、このことによってその調整はたせるといふ（318頁）。ただし、同時に「若しこれが他の何らかの或る原理の支配下に置かれてこれが為めに歪められる」ということが、いったいなにをさすのか、必ずしも具体的に説明していない。

こう述べる。——いわゆる統制経済ということにしても、もし単に国法を用いて外部より拘束するのみであるならば、おそらく真の効果を期待することはできない。そのまっつき効果を望むためには、すべからず職業人みづからのつねなる倫理的自己統制にこそまねばならない（369頁）。

戦時体制の認識はこうしめされる。——今日いうところの労働統制が、戦時体制のごとき一国全体の国策変革を前提したがゆえに、国民経済の立場における労働力の総動員がめざされている。かつては、職業自由の名のもとに職業問題に関し、単に協役的地位に甘んじていた国家は、いまや主役に転じてこの問題の能動的解決にのりだすこととなつたのである（409頁）。昭和13年第73議会において制定された「国家総動員法」の発動は、その後の戦時統制経済の進展にともない、これに協力すべき職業行政の意義をますます重大にした（412頁）。それは、職業自由制に対するひとつの限定であり、ひとつの修正である（415頁）。

この意味でそれは国民全体の強制的個性發揮を企図するものと言ふことができよう。……かくて、むしろ強制的に、又計画的に、国家みづからの手によって国民各自の個性發揮をなさしめることが必要となつて来るのである（416 - 417頁）。

尾高は、「滅私奉公」、時局認識、報国への主体的つながり、自己滅却、奉仕などにふれ、さらにこういう。

むしろ職業人——殊に今日の大経営内に働く労働者・使用人をば、従来と異なり飽くまでも人間として取扱ふことこそ肝要でなければならない。換言すれば、彼らを単なる「労働力」、「人的資源」以上のものと見ることであり、従って又彼らをしてかくあらしむる様実際の組織なり施設なりを整備することである（419頁）。

まことに一国家の生産力の本体は勤労大衆の不満なき生活に存する（469頁）。

「新体制」という標語にかかわっては、こう述べる。学問の立場は「存在」と「当為」とを峻別してかゝらなくてはならぬ（422頁）。

要するに、大経営内の「精神」に関する最近の改革は、営利主義より職分主義への原理的転換をもって方向づけられているといえる（472頁）。変革は既成の事実ではなく、むしろ理想として語られている（473頁）。ここに「存在」と「当為」の問題がある。しかして学者の立場としては、この両者を峻別してかからねばならない（474頁）。

国策としてはかくあって欲しいと望んでゐるのに、学問の立場からは丁度その反対の事実を指摘することもあり得るであらう。だが、かく国策に反する事実を指摘することはもとより何ら国策に反抗せんが為ではない。否、それどころか「かくあるべからざる」事実の率直なる指摘を通じて却って「かくあるべき」事柄の実現に奉仕せんとすることこそ学問の立場である。事実の正確なる把握、現実の率直なる呈示以上に理想の実現に忠実なるものがあらうか。若しも反対に理想の実現を急ぐの余りこれに反する一切の現実を故意に無視せんとするならば、理想の実現は却って妨げられることになるであらう。かゝる態度はもとより現実回避以外の何ものでもない。今日、この非常時局に際して為政者にとり最も大切なことは「当為」を説教することよりも、「存在」に直面することである。而してこれが為には何よりも先づ「存在すべからざるものは存在せず」といふ如き論法を捨てなければならない。「存在すべからざるもの」は「存在せざるもの」ではない。否、それはむしろ「存在するもの」であるが故に、「存在すべからざるもの」なのである。この意味に於いて「当為」の実現は「存在」の認識によって先立たねばならない。まことに冷徹なる学問的事実認識の今日ほど必要とされてゐることはないのである（475頁）。

昭和16年の時点で、抽象的な論法であったにせよ、これだけの主張を体制側・為政者にいうには、かなり勇氣が必要であつたはずである。「学問の立場」を盾に、「当為」と「存在」の区別に対する無分別をいさめ、事実の直視を強調し、しかもこれが国策に反しないと断りながらも論じている。このことは評価に値する学問上の発言である。

〈結語〉 職業社会学は、国民の日常生活を全面的、現実的にとらえようとするものである。それは新しい学問であり、つとにはじめられるべくして、いまわずかに着手されたにすぎない（490頁）。いさう学問的であり、したがっていさう根本的であることが、やがてかえって、いさう實際的でありうることは、このばあいにも真理でなければならない（484頁）。

昭和19年10月、尾高は『職業観の変革』を公刊する。同書のはじめに転載されている「職業観の変革」は、合著『職業論』（戦時社会問題叢書、大同印書館、昭和17年9月）におさめられていた論稿に手をくわえたものである。

——戦時下、職業の問題を論じるにあたっては、まず職業観の変革を問題としなくてはならない（8頁）。従来の職業観の基調をなすものは、①物質主義、②営利主義、③成功主義であつた（9頁）。こうしたみかたは、戦時下今日のわが民衆のあいだには、もはや存在しなくなつてはいへない。変革は、まず要求された変革としてあらわれる。これが事実上の変化となるためには、なお若干の時日をまたねばならない（13頁）。新しい変革は自由観より奉仕観への変革である（15頁）。

個人本位の職業観は、いまや国家本位の職業観に変革せしめられた。職業の奉仕観とは、すなわちこれにほかならない（18-21頁）。

①それは職業を以て国家奉仕と見る。

本質的にはそれは各個人に委ねられ分担せしめられたる国家の活動である。職業は「個」にあらはれたる「全」、この「公」にあらはれたる「私」である。然もこの「全」、この「公」は、今日、非常時祖国として特別の時代的刻印を帯びてゐる。要するに職業は国家奉仕であり、かく観ぜられることによって職業の意義は従来に比して遙かに重大化する。

②それは職業の倫理観である。

個人本位の観方では職業は「経済的なるもの」とのみ考へられた。これに反して国家本位の観方では職業は主として「倫理的なるもの」と考へられる。即ち祖国に報ずることは国民たるものの義務であり、さう

してこの義務の遂行はたゞそれぞれの職業を通じてのみ可能である。若しその職業を怠りその職業を過るならば、その結果は単に個人的な損得の問題ではない。既にそのこと自身国民道徳に反し、国民の本分に悖ることである。……「職業は貴賤上下の別はない」のであって、国家的立場より見ればすべての職業は平等である。——かく観ぜられることによって職業の倫理観はまた職業の平等観となる。

③それは職業を以って国民の榮譽とする。

職業は国家への奉仕であるが故に一方では国民の義務となり、他方では国民の榮譽となる。……然るに国家本位の観方に立てば、困難な職業はそれだけ国家的必要も大きいと考へられ、またそれだけやり甲斐も大きいと考へられる。国家本位の観方に立つとき職業は不快を伴ふどころか、むしろ喜びを伴ふ筈であって、然も仕事の困難なるほど、任務の重大なるほど、益々喜びも増大するものと期待される。

職業観の変化は、要するに、そうした国家本位の職業観をもって、従来の個人本位の職業観にかえることにはかならない(21頁)。

さてここで、尾高『職業社会学』における〈職業観〉の説明を想起してみたい。〈職業観〉は、職業が行為・生活様式である点の反映にしかすぎない。職業社会学は、道徳哲学、職業道の本質論・規範論たりえない。それは、あくまで「経験科学」の範域にとどまる。イデオロギーは現実のインデックスである。職業観は、職業生活に関するひとつの「立場的見解」である。学者は真理追究に徹し、国家の政策に左右されない。「存在」と「当為」を峻別すべきだ。「学問の立場」を尊重したい、等々。

——このように、昭和16年には尾高は、あくまで職業観を客体的に研究対象にしていた。それが翌年になると、とりあげる問題は同じ〈職業観〉であっても、「存在」をはずした相手である「当為」に力点をおいて論述をすすめている。当該著書の題名が「職業観の变革」であるから、そのような論じかたでよいのかもしれない。が、かつて彼は、「当為」の「実現」は「存在」の認識によって先だたれなければならないといっていた。結局、その論じかたが「当為」に関する「存在」的な記述であったにしても、「存在」から「当為」が浮きあがっているようにみえるのである。

こういう。

個人的には如何に不利と考へられる仕事であっても、国家が要求する以上は進んでこれに従ふべきである。公益は私益に先ずる。国家の目的、国家の方針、国家

の幸福が根本の前提である(23頁)。

己が職業は何故、また如何にすれば国家のために役立つか、この点を自覚し、この点に自己批判を加へた上で努力する、といふことになって始めて真に「職域奉公」であると考へられるやうになった(24頁)。

かくて国民挙って勤勞による報国に邁進せしめるにある(25頁)。

即ち、西洋流の功利主義、個人主義と正反対の立場なる「奉公無我の精神」を以って日本精神の真髓となし、かくて「日本精神による産業のあるべき姿」たる「日本産業道」の樹立を企てる(26頁)。

こうした主張は、他者の叙述に依拠している部分もあるが、「学問の立場」に徹したうえで、「存在」問題に自己をきびしく限定することにより、「当為」の実現に寄与しようとするものでありえただろうか。問題を、客体的、对象的にとりあつかおうとするのか、それとも道徳哲学・倫理学ふうにく〈職業観〉の变革問題としてとりあつかおうとするのか、はっきりした識別がしにくい。

尾高が、「学者もまたもとより国家の一員である」から、「国家の一員としてどこまでも国家の方針、国家の目的に順応し、進んではこれに貢献すべく努力するが当然である」という点は、『職業社会学』における主張とまったく同じである。しかし、その含意は、なぜか異なっていて感じられる。この変化は、「国家の政策に左右されこれに迎合せんと努むる」ことを意味しないとはかぎらない。

尾高は、つぎのよういいう。

学者の場合では、真理の追究と国家への奉仕とは本来は一致すべき事柄である。学者は真理を通じてのみ国家に奉仕し得る。真理を歪めても国策に迎合するは即ち「曲学阿世」であって、学問にも国家にも忠実なる所以ではない(30頁)。

本来、一致すべき「真理の追究」と「国家への奉仕」が完全に乖離していた時代が、あの戦時体制期であった。「曲学阿世」が幅をきかせた時代であった。彼らは学問に忠実でなかったが、国家には忠実であった。尾高の発言は、そうした時勢への批判になる。だが「学問か、しからずんば国家か」というあの時代に、両者のむずかしいが幸せな結合を説くことは、一面でそうとうの覚悟を要したと推察されるけれども、反面で空虚な行為であるとさえいえる。彼が「曲学阿世」との対決をも辞さない心がまえがあったか否かの問題である。「真理を通じて国家に奉仕することが始めて具体的な……『職域奉公』

の実現となる」(34頁)というが、このような「当為」論が、当時の状況＝「存在」のなかで、いかなる現実的意義を有していたかまで問わなければ、せつかくの正論もその価値を滅失しかねない。

なぜなら、実践的・政治的な態度をきめることと、政治組織や政党の立場を学問的に分析することは、別のことがらであるからだ(M.ウェーバー『職業としての学問』[出口勇蔵訳、『世界思想教養全集』18「ウェーバーの思想」所収]152頁)。

尾高『職業社会学』は、M.ウェーバー『職業としての学問』に触発され、公刊するにいたった事実を、あらためて指摘しておく。

尾高みずからがいう。

「職域奉公」の主観面と客観面との一致が得られるに到ったとき、「職域奉公」の全き意味における実現も可能となるであらう。職業観の変革もそのとき職業生活そのものの変革となる(『職業観の変革』48頁)。

とはいっても、当時の現実的条件のなかでその実現可能性を批判的に問うことをしない「<職業観>の変革」論は、しょせん体制支配者側にとっては「馬耳東風」となるほかなかった。

尾高は、今日では職域奉公は、もはや一部の道徳家の道義ではない。それは、職業人一般の倫理であり、職業を国家奉仕のための「職域」とみることとは、とくに道徳家といわれる人々に一任された職業観ではなく、国民全体のすすんでとるべき職業観となった。ここに明らかに職業観の変革が存在するという(67-68頁)。

この見解は、<職業観>に関する社会学者の主張であろうが、すでに自分が禁欲していた「当為」の圏域にまで足をふみいれている。ともかく尾高にあっては、『職業社会学』(昭和16年7月)においては遵守されていた「学問の立場」が、『職業観の変革』(昭和[17・18]19年)においては必ずしもそうではなくなった。後者は「当為」と「存在」の区分に対する視点がぼやけている。ここに、戦争体制の深刻化に伴伴せざるをえなかった学問変化の一現象をみてとれる。

再び、M.ウェーバーに聞こう。

実践的な立場を学問的に主張することは、さまざまな世界観がたがいに戦いあって、解決のみこみがないのだから、原理的にいって無意味である。

学問がこういう答えをあたえないということは、あらそう余地のまったくない事実である。問題なのは、学問が答ええないのは、どのような意味からか、という

ことであり、またそれに答えはせぬが、正しい問いかたをするひとに対してはやはり、何か役にたつことをするのではないだろうか、ということにはほかならない(『職業としての学問』[前掲書所収]156頁,150頁)。

こうしたウェーバーの発言は、尾高も重々承知であったと思う。だから、尾高は『職業観の変革』におさめられた、ふたつめの論稿「職業指導の二原則について」(昭和18年7・8月稿)では、こう主張していた。

「職域奉公」ということばは簡単にして明瞭である。しかし、このことばによってあらわされる実際は、けっして簡単ではなく、このことばを実行にうつそうとする当人にとって、ことがらは必ずしも明瞭ではない(71頁)。

要するに「職域奉公」の原則は今日飽くまでも重要であるが、……それは国民を一定の心構へに導くための指導原理の変化である。いひかへれば、それはいまだ職業観の事実上の変化ではなく、この事実上の変化を惹起するための要請にすぎない。若しも実際に国民の職業観が今日すでに国家奉仕主義になり切っているならば、「職域奉公」を一つの原則として国民に強要する必要はなかったであらう。この原則の強要される所以は、現実の職業観がいまだ多分に旧体制を保っているからにほかならぬ。そして、若しもさうであるならば、徒に道義的説教を繰返す以前に、まづありのままの現実を深く研究すべきであらう(73-74頁)。

彼は、「職域奉公」の実質は、①「言ふは易く行ふは難い」、②実際には容易に理想どおりにならないのが当然だという(74頁)。また、こういう。天くだりのお説教は無力であり、無責任である。「かくあるべし」と説き、「かくあるべからず」といさめるまえに、ひとはありのままの現実を十分にしり、いかなる点が、なにゆえ理想にとおき、したがって是正を要するかを究めなければならない。現実と直面することなく、国家の要請、時代のならわしであるからといって、いたずらに道義をふりかざすのみならば、それは「臭いものに蓋」の現実回避とえらぶところが無いという(78-79頁)。

昭和20年8月15日、敗戦となる。尾高は『職業と近代社会』(昭和23年10月)を公刊する。

彼はいう。戦争中の勤労観・職業観の大変革〔個人本位の立場から国家本位の立場へ〕は、実は強要された変化でしかなかった(2頁)。たとえば、「皇国民の自覚」というようなお説教がもたらした効果は、それが期待したものと逆であった。国民はますます自分本位となり、

非協力的となった。各職場でなまける者、要領を使う者は多くなり、仕事の能率はあがらず、しかも無責任なやつつけ仕事は多くなり、職場の規律は乱れ、さらに闇稼ぎのための長期欠勤や逃亡すら普通のこととなった。この時期の国民一般の態度をもっともよくあらわすのは、例の「面従腹背」である（3頁）。

尾高は、戦時中のこのような「存在」面の事実をしらなかつたわけではないだろう。それならば、なにゆえ「当為」面を重視する〈職業観の変革〉を論じていたかのよように映る発言に終始したのか。当時、「職域奉公」は職業人一般の倫理であり、職業は国家奉仕のための「職域」とみるべきものだとしていた。もちろん、彼は一定の批判的見解をしめしていたが、これももう一息、具体的ではなく、隔靴搔痒の感があった。

ところで、敗戦後の発言を聞くと、そのような職業倫理はまったく現実に根づいていなかったものだという。このことは、戦時中に微弱ながらも指摘されていたものだから、敗戦後にあらためてわかったことではない。そのことは、戦争中もしていたが、あえて十分に言及できなかった「現実の問題」→「存在」であった。かつて、彼は、「存在」に透徹した学問をすれば、「当為」につうじていくことを強調していた。だが、その時代には自分の主張を貫徹できないまま、もっぱら、「当為」である国家本位の職業観が一般的な倫理になったとだけいていた。と同時に、その職業観が現実に根づいていないとも指摘していた。とはいえ、それは、「要するにこの時代には、奉仕の真意は何ら実現されず、そのまゝ敗戦にいたった」（9頁）という流れに棹さす力にはなれなかった。戦争時代に自分が述べていた〈職業観の変革〉は、「当為」と「存在」の区別にあやふやな修辭を使い、国家主義者たちの口吻と明確にわかちがたい筆法となっていた。この点はいかにみなおされるべきか、尾高は意識的に論じていない。

けれども私は考へる。今日こそはじめて本当に奉仕の観念の確立するべき時ではないであらうか。奉仕こそは民主主義の一つの大きな支柱ではなかつたであらうか。すくなくとも奉仕のモラルは、過去の遺物ではなく、むしろ建設するべきものであらう（9頁）。

過去に、真理をまげたり、あいまいにしたりせず、また国策にも迎合することなくすごしてきたと自信をもっている学者が、上述のように提言するなら、話はわかりやすい。しかし、当時のこのしたものは、「国家本位の勤労観・職業観」の解説者に尾高がなつたのではないかとみまがうような著作『職業観の変革』であった。

既述のように、同書は、「国家本位の職業観」「皇国勤労観」に対する一定の批判的観点を用意していた。この事実は高く評価される。しかし、その観点が、より具体的でも現実的でもない叙述形態をとっていたため、当時の狂信的な職業変革論をくいとめる防波堤にはなりえなかつた。

敗戦後に差しむける〈職業観〉は、「国家本位の職業観」にかわる「仕事本位の職業観」であるという（13頁）。だが、これは、

戦時中われわれ国民に繰りかへし巻きかへし教へこまれたものはかうした思想〔「国家本位の職業観」「皇国勤労観」〕であった。そして国民は戦争に勝たねばならぬといふ緊迫感から、たとへ表面的ではあつたにせよ、この思想を是認せざるを得なかつたのである（31頁。カギカッコ内補足は筆者）。

という現実のなかに、尾高自身も同居していたことを、確実に押えていう見解ではない。この事実を軽くみすごし、新しく「仕事本位の職業観」をもちだすのは不用意である。彼は「国家本位の職業観」に無縁な学者であつたか。否である。その注釈や普及に多少は寄与したはずである。それに批判もくわえたが、総体的にはその説明に意をつくすことにもなつていた。これらをすべてひっくりかえり、戦時中の出来事を想いおこすべきではなかつたか。それに、戦後の「仕事本位の職業観」と戦前期の「個人本位の職業観」とは、どこがどのようにちがうのかわかりにくい。

——時期は前後するが、尾高が戦前期の諸論稿に敗戦後加筆し、それらをまとめて公刊した『社会科学方法論序説』（昭和25年）の「観点」は、はたして「戦時」→「戦後」の研究経路に浸透させられていたかを考えねばならない。こういつていた。

①その要求の形式上の撞着性にも拘らず、何よりもその要求そのものの実質について問はれねばならない（61頁）。

②若しそこに何等かの対他的発展の通路が用意されてゐないならば、かかる研究基準に従ふすべての研究は相互にその主観的段階において孤立せしめられることになる（116頁）。

③我々の考へる社会科学の新しい研究基準とは、了解的態度を以てする真実性確保のための事柄の真相に関する体験的会得の追究といふことである（293頁）。

かつて尾高は、①の点については形式論理的に強調していたが、②の点より問題を徹底的に究明しなかつた。このことは、戦時期「国家本位の職業観」に関してい

れることである。そして彼は、③の点を確保できなかった。戦争中、直接的な「体験的会得の追究」において「事柄の真相」を批判する機会をもちながら、これをあえて婉曲にしか批判しなかったのである。

尾高の、こうした社会科学者としての態度は、当時の社会情勢をおもんばかれれば理解できなくはない。しかし、だからといって、今日的視点からその事実が全面的に許容されてよいとはいえない。このことは、「学問の立場」（尾高のことば）のありかたについて思う点である。

筆者は、戦前－戦時－戦後を生きてきた社会学者尾高邦雄を〔類型Ⅱ・2〕「消極回避協力型」に分類する。筆者は、戦時中における学問的姿勢をきびしく問うてみた。しかし、〔類型Ⅱ・2〕「消極回避協力型」に類型わけされる点では、彼にふさわしい評価を与えたい。戦争期「国家本位の職業観」（イデオロギー・要請の問題）を、抽象的次元であれ問題にし、批判することは、並たいていの覚悟をもってしては、なかなかできることではなかったからである。

筆者は、尾高が戦前から戦時にかけてのこした曲折に、戦後における諸著作の見解をかさねてみてみよう。

もとよりそれが科学である以上、研究のプロセスにおいては、産業社会学はあくまでも客観的中立的であり、すなわち経営者側、組合側のいずれの価値観点からも自由であらねばならない。しかし研究の成果においては、それは例えば経営における生産意欲の向上や、組合における民主的指導の実現に必要な何ものかを寄与し得るのでなければならぬ（『産業における人間

関係の科学』昭和28年、序、2頁）。

社会学は社会思想や社会主義思想とは違う……。…社会学は一つの経験科学であり、したがって集団生活のあるがままの姿を分析し、これについての理論や仮説を、経験的に、つまり具体的な事実即して立証することを使命とするものである（『改訂産業社会学』昭和38年、7頁）。

産業社会学をふくめて、すべての経験的な社会科学は、具体的な事実にもとづいて……理論を形成し、あるいはすでに形成されている……理論を修正し発展させていくことを使命とするものであり、これによって実際問題の解決にいくらかでも役立ちうることを願うべきものである（『産業社会学講義』1981年、序、VII頁）。

いかなる実践的志向をもたない研究、理論、また科学は、結局において、レーゾンデートルを失うことになるであろう。なぜなら、実際問題の解決に役立ちえず、また役立つことを欲しない研究や理論は、要するに観念遊戯にすぎないからである（同書、30頁）。

戦時体制期に、尾高は「実際問題の解決」をねらっていたか、つまり「国家本位の職業観」を批判し、それに対決する舞台に、自分の学問＝研究・理論・科学をのぼらせていたかといえば、必ずしもそうではなかった。これは、敗戦後に彼が戦争中の「皇国勤労観」を非難するのを聞き、いうことである。

— 1984. 3. 28 —